

ひと・まち・みどりがつなぐ響(とよ)みまち とみぐすく

2015.APRIL

広報

とみぐすく

4
月号

No.589

平成27年4月3日発行

②那覇空港自動車道 豊見城・名嘉地IC～西原JCT全区間4車線に
／平成27年度施政方針

⑪平成27年度当初予算の概要

⑭平成27年度定期人事異動

／平成27年4月以降の保育所保育料が決定しました!

⑩まちのできごと

⑱図書館へ行ってみよう／SPORTS

㉑とみぐすくインフォメーション

表紙:第19回生涯学習フェスティバルにて
「スライムを作る子ども達」



YouTube

豊見城市 観光 検索

開通
平成27年
3/3(火)
13:00~

那覇空港へのアクセス、**便利**に!
本島各地へのおでかけが

那覇空港自動車道 豊見城・名嘉地IC~西原JCT全区間4車線に

豊見城・名嘉地ICまでの4車線開通により、
那覇空港までのアクセスや、沖縄本島南部~
中北部の移動時間の定時性が向上します。

平成27年
4車線開通

平成27年3月3日13:00~

豊見城・名嘉地IC ◀ 4車線 ▶ 豊見城IC

至西原JCT
至那覇空港

今回の開通を記念して、沖縄観光インフラカードを
配布致します。(3月下旬に発行予定)
配布場所:道の駅「豊崎」情報ターミナル、
那覇空港自動車道出張所・南部国道事務所 受付窓口、
豊見城市役所

**沖縄観光
インフラカード**

内閣府 沖縄総合事務局 098-861-2336
南部国道事務所 <http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/>

ホームページは「南部国道」で検索 検索

平成27年度 筋力向上トレーニング教室・流水運動教室のご案内

【平成27年6月~平成27年8月(3ヶ月間)】第1クール

- **申込要件** 本市に住所を有する6月1日時点で65歳以上の方、要介護(要支援)認定を受けていないまたは認定を申請していない方、健康上に問題のない方(※決定後、主治医の意見書を提出していただきます)
- **申込方法** 市役所 障がい・長寿課までお電話等でお申込みください。
- **申込締切** 4月17日(金)まで ※申込多数の場合は選考となります。
- **申込人数** 若干名



**参加料
無料**

筋力向上トレーニング教室

伊良波中学校 区域の方	◎おもととよみの杜 【火・金曜日クラス】14時~16時 ◎スカイスポーツ 【月曜日クラス】13時30分~15時30分	豊見城中学校 区域の方	◎友愛園(上田25番地) 【月・木曜日クラス】14時~16時 【水・土曜日クラス】14時~16時 ◎スカイスポーツ 【月曜日クラス】10時30分~12時30分
長嶺中学校 区域の方	◎とよみ生協病院 【月・木曜日クラス】10時~12時 【火・金曜日クラス】10時~12時 ◎エーススポーツクラブ 【火・金曜日クラス】10時~12時 ◎スカイスポーツ 【月曜日クラス】9時30分~11時30分	全区域可能 ※送迎不可	◎カーブス豊見城(女性限定) 【月・木曜日クラス】①10時30分 ②11時30分 【火・金曜日クラス】①10時30分 ②11時30分 ※約30分間のトレーニングとなります。

※送迎希望は、1クール(3ヶ月間)1,000円です。申込の際にお伝えください。

流水運動教室

伊良波中学校 区域の方	◎沖縄スイミングスクール 【水曜日クラス】13時30分~14時30分	豊見城中学校 区域の方	◎沖縄スイミングスクール 【水曜日クラス】9時30分~10時30分
長嶺中学校 区域の方	◎沖縄スイミングスクール 【水曜日クラス】11時~12時	全区域可能 ※送迎不可	◎沖縄スイミングスクール 【水曜日クラス】15時~16時

※送迎希望は、1クール(3ヶ月間)500円です。申込の際にお伝えください。
※ペースメーカーを使用している方は参加することが出来ません。

《お問い合わせ》
障がい・長寿課(介護長寿係) ☎ 856-4292

平成27年度施政方針

平成27年第2回市議会定例会（大城吉徳議長）が、3月2日から26日の日程で開催され、市執行部から提案された平成27年度一般会計予算235億4,100万円、特別会計予算99億409万4千円、企業会計予算18億4,619万8千円が、原案どおり可決されました。

平成27年度の施政方針、予算についてご説明いたします。



はじめに

本日、平成27年第2回豊見城市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の市長選挙において、1期4年間の実績と今後の政策を認めて頂き、第5代市長として市政運営を担うこととなりました。今、改めて市民の皆様への感謝の思いとその期待の大きき、市長の重責を痛感し、身の引き締まる思いであります。さらなる市勢発展と地域福祉向上のため決意を新たにしております。

私は、「夢・目標は諦めず頑張れば必ず叶う」を信条としており、「とみぐすくを日本一楽しく・住みよいまちにする」「ビジョン実現のため」「4つの理念」を掲げました。一つ目は「安全・安心でバリアフリーと環境に配慮した街」「コンパクトシティ」の実現です。二つ目は「一人に優しく・思いやりがあり・協調性のある人材育成を図ります」。三つ目は「市民に役立つ所が役所、市民の声を聞き、どうしたらできるかを考え、明るく・元気で・開かれた市役所にします」。四つ目は「市のトップセールスマンとして、経済・雇用の拡大を図り、福祉・子育て・教育の充実のための財源確保に努めます」。これらの理念の基に、魅力あるまちづくりの実現のため、共に手を取り合い、初心を忘れず、全力で各種施策や事業に取り組む決意であります。さて、平成26年は、消費税増税、日銀

の追加金融緩和などアベノミクスに関連する政策、衆院選で自公3分の2維持により第3次安倍内閣発足、御嶽山の噴火、広島市の土砂災害、青色発光ダイオードで日本人がノーベル物理学賞、テニス錦織選手の活躍など、今後の日本の行方に影響を与える出来事が多かった1年となりました。

このような中、本市におきましては、豊崎海浜公園内に市民体育館がオープンし、4月には新設のゆたか小学校・幼稚園の開校や新設認可保育園めぐみの森保育園の開園などを控えているほか、未来のまちづくりに布石を打つため、市民が待ち望んでいる新庁舎建設の取り組みを進めております。

また、「とみぐすく産業フェスタ」を開催するなど地域産業の活性化と市内外への発信力を高める新たな芽出しができたほか、市民相互の交流促進のため「とみぐすく祭り」の規模を拡大し、大成功裏に終えることができました。

さらに、全国学力テストにおける子ども達の躍進や市内交通事故死亡事故ゼロ2年達成、主婦が幸せに暮らせる街ランキング九州地区第2位受賞など大変嬉しいニュースもありました。

平成27年度は、時代の変化、多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、とみぐすくを元気にする様々な施策・事業の推進に向けてスピード感をもって取り組んでまいります。

また、引き続き豊崎地域が観光関連施設の拠点地域となるよう那覇空港との近接性等の特性を活かし、リゾートホテル、大型ショッピングモール等の施設の誘致を推進し、本市のさらなる発展と活性化の実現に向けた施策を展開してまいります。

さらに、効果的で効果的な市政運営に向けて、地方創生や経済政策、沖縄振興策、健康長寿おきなわ復活に向けた取

り組み等県や県の動向に留意するとともに、引き続き沖縄振興特別推進交付金（以下「一括交付金」という。）事業等を有効活用し、ビジョン実現に向け、粉骨砕身、全力投球で職員と共に一丸となつて、本市の将来像である「ひと・そら・みどり」がたぐなく響くまちとみぐすくを目指し、市政運営に邁進してまいります。

それでは、平成27年度における主要施策の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

協働と交流によるまちづくり

はじめに、「協働と交流によるまちづくり」についてご説明します。

「コミュニティの振興」につきましては、市民生活の基盤である自治会において、魅力ある自治会活動の新たな取り組みや提案等に対して支援していくとともに、自治会加入を呼びかけるチラシを作成・配布し、新規加入の促進に積極的に取り組んでまいります。また、市ホームページ等での自治会活動の紹介をとおして自治会の活性化に努めてまいります。

地域活動への支援につきましては、中央公民館を拠点として、ごも会、青年連合会及び婦人連合会等の組織率向上や活動の維持・促進に努めてまいります。

市政に関する情報公開請求につきましては、引き続き的確に対応してまいります。また、広報紙を活用し情報を広く提供・周知することに努めることも、市勢の概要やまちづくりの方向性を示した市勢要覧を発刊してまいります。

協働のまちづくりの推進につきましては、創意工夫にあられた活動を企画・実施する市民団体等に対して補助金を交付する「市民団体活動支援事業」の

認知度を高め、利用団体の増加を目指すとともに、市ホームページ等を活用し、市民団体等の活動に関する情報の発信及び団体間のネットワークの構築に努めてまいります。

また、地域、市民団体等の活動の活性化を図るため「地域を元気にする」とみくすくんちゅ、発掘・育成研修」を引き続き実施し、「キーパーソン」の発掘・育成に努めてまいります。

次に、市民交流の場となる生涯学習に関する事業につきましては、市民ニーズを把握するとともに、広く市民の皆様が気軽に交流・参加できるような情報の発信に努めてまいります。

市民相互の交流の促進につきましては、生涯学習成果の発表や展示をとおして市民の交流を育む「生涯学習フェスティバル」を引き続き開催するとともに、「第32回とみくすく祭り」とあわせて「全沖縄子どもエイサーまつり」、「豊見城市青年まつり」、「豊見城ハリー大会」を同時開催してまいります。

前回のとみくすく祭りは、県外からの誘客を含め来場者が初めて9万人を超え、幅広い年代の方々に楽しんでいただいたことから、引き続き開催し市民交流の場としてのみならず、本市の魅力や発展を大きく内外に発信し交流機会の拡大に努めてまいります。

県外交流の推進につきましては、3つの姉妹都市と青少年の人材育成交流を軸に取り組み、平成27年度は、宮崎県高千穂町と姉妹都市盟約20周年となることから、回町で開催される記念式典に出席し交流を深めてまいります。

また、高知県土佐清水市が取り組むジョン万次郎の大河ドラマ化に向けた署名活動等に関係各位のご協力を得ながら取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、海外のトミグスクンチュの皆様と、友情と交

流の絆をより強く確かなものとするため、平成27年度も引き続き海外移住者子弟研修生を受け入れ、移住国と豊見城市の友好親善に取り組んでまいります。

また、市内中学生をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣する「市青少年国際交流事業」を引き続き実施してまいります。

人権意識の普及につきましては、一人ひとりの市民の人権を守るため、市役所をはじめ福祉施設、教育関連施設などの公共・公益施設において、人権擁護の思想を基本とし、各種の行政施策に取り組んでまいります。

また、人権問題に適切に対処していくため相談体制の充実とともに、必要な支援へ迅速につながるため関係機関等との連携強化に努めてまいります。

市民の安全・安心な消費生活の実現を図るため、将来にわたり、消費生活相談をはじめとする消費者行政に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、豊見城市男女共同参画都市宣言及び第2次豊見城市男女共同参画プランに基づく施策を推進してまいります。また、標語募集を行い、すべての人が自らの意思によって多様な生き方を選択できる社会の実現を目指してまいります。

平和行政の推進につきましては、引き続き8月に原爆展を開催し、悲惨な被爆風景や状況の写真パネルを展示するとともに、市民や団体への原爆展写真パネル貸出事業を実施することにより、さらなる平和意識の普及啓発を図ってまいります。

また、本市と広島県大竹市の中学生が、平和の大切さや生命の尊さを共に学ぶ平和交流を引き続き実施し青少年の人材育成に努めてまいります。

さらに、平成27年は終戦70年記念事業として展示会や現地巡り等を開催し、沖縄戦の実相及び悲惨な沖縄戦の状況

を後世に伝えていく取り組みに努めてまいります。

子どもが生きる学びと文化のまちづくり

次に、「子どもが生きる学びと文化のまちづくり」についてであります。

幼稚園教育につきましては、幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを認識し、引き続き園児に基本的な生活習慣や健康・体力の育成、自主・自律の精神及び規範意識の育成に努めてまいります。

平成27年4月から施行される「子ども・子育て支援新制度」にともない、幼稚園児の保育のニーズへの対応が求められているため、ニーズ調査に基づき様々な観点から、幼稚園における保育の拡充に取り組んでまいります。

また、幼稚園教育の充実と食育を推進するため、平成27年度から幼稚園給食を実施するとともに、保育時間を午後2時まで延長してまいります。

さらに、座安幼稚園の複数年保育を継続実施し、平成27年4月開園のゆたか幼稚園も複数年保育を実施してまいります。

預かり保育につきましては、保育に欠ける全園児の受け入れと午前7時30分からの早朝保育受け入れを引き続き実施してまいります。

施設整備につきましては、平成27年4月にゆたか幼稚園が開園することから母体校である上田幼稚園改築に向けて園舎解体工事に着手してまいります。

義務教育の充実につきましては、児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、沖縄県の学力向上主要施策「夢・にめふあ星プランⅢ」と連鎖した諸施策に取り組んでまいります。

特に、学習を支える生活リズムの確立が重要になることから「早寝・早起き・

朝ご飯」と「てくてく登校」の推進に努めてまいります。



▲市内8番目に開校・開園したゆたか小学校・ゆたか幼稚園

また、市教育委員会指定「授業改善に係る指導方法工夫改善研究指定校」事業により実践的な学習指導方法の工夫・改善等に取り組んでまいります。さらに、教職員の資質向上を図る観点から研修等の充実を努めてまいります。

情報教育の推進につきましては、これまで電子黒板・デジタル教科書を活用した授業改善を実施し、児童生徒の学習への興味、関心を高めながら学力の定着及び向上を図ってまいりました。平成27年度も引き続き市教育委員会指定研究事業をとおして、教職員のICTを活用した指導力向上を図ってまいります。また、コンピュータ教室にあるパソコンを引き続き更新し教育環境を整備してまいります。

英語教育につきましては、授業の充実を図る観点から小学校に1名、中学校に3名のALTを継続して派遣してまい

ります。また、「中学生イングリッシュ・サマーキャンプ」、「英語ストーリーコンテスト」と「市青少年国際交流事業」とを有機的に連携させ、中学生の英語力向上を図ってまいります。

さらに、一括交付金を活用し、児童生徒一人ひとりが、地域の歴史や文化を大切にすることを育むことや健全育成の観点から、空手講師を派遣して学校教育と連携して沖縄の伝統文化である空手教育を展開してまいります。

教育施設整備につきましては、上田小学校改築に向けて取り組んでまいります。豊見城中学校につきましては、基本設計に取り組み、改築工事に向けて準備を進めるとともに、児童生徒が増加傾向にあることから、学校適正規模検討業務を実施してまいります。

また、市内小中学校のトイレ改修に取り組み、和式トイレから洋式トイレへと段階的に整備してまいります。

さらに、暑い教室へのクーラー設置、消防設備や電気設備の適切な管理を行い、児童生徒の安全と教育環境の改善に努めてまいります。

学校給食につきましては、安全な食材の確保とおいしく栄養バランスの取れた給食の提供に努めるとともに、地元産野菜の活用による地産地消を推進してまいります。

また、民間委託業者と連携し、施設及び設備の老朽化への対応や調理業務の適切な運営管理に努めてまいります。

市食育推進計画の一翼を担う児童生徒の食育事業につきましては、学校等と連携を密にし、指導の充実を図ってまいります。

食物アレルギーに係る、幼児、児童生徒の安全確保につきましては、各学校で作成している「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」が有効に機能するように学校と連携した取り組みを実施してまい

ります。障がいのある児童生徒への特別支援教育につきましては、児童生徒一人ひとりに合った特別支援教育を行うため、必要に応じて特別支援教育支援員を配置してまいります。

心因性の不登校児童生徒が通う「市適応指導教室」につきましては、学校との緊密な連携によって、通室する児童生徒の学習意欲の向上と登校復帰を支援してまいります。

指導上配慮を要する児童生徒に対する支援につきましては、引き続き自立支援教室「デイネーター」及び同指導員を支援が必要な学校へ派遣し、学習支援員等との連携によって、児童生徒の問題行動の解消と未然防止に努めてまいります。

いじめ等の問題につきましては、日々の教育活動をおおして、いじめ等の起こりにくい学校づくりを推進するとともに、各種相談員との連携強化による教育相談体制の充実と定期的なアンケート調査の実施で、いじめ等の未然防止、早期発見・早期解決に努めてまいります。

就学援助事業につきましては、生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮している世帯で、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学に必要な経費を援助してまいります。

育英会事業につきましては、経済的理由により就学が困難な学生に対し、学資貸与を行い支援してまいります。

次に、子育て環境の充実についてであります。

待機児童につきましては、法人立認可保育園の増設にもなう定員増、分園設置による定員増、既存保育園の定員見直し、定員の弾力化、5歳児保育の実施、教育委員会との連携、小規模保育及び事業所内保育の地域型保育事業の実施な

ど、あらゆる観点から施策を展開するとともに、認証保育園制度などの拡充を図りながら待機児童の解消に向けて取り組んでまいります。

また、子育て支援の一環として、新たに「一時預かり事業」を実施し、家庭において育児が一時的に困難となった家庭への子育て支援の充実を努めてまいります。

平成27年4月から施行される「子ども子育て関連三法」に基づき、子ども子育て会議において、ニーズ調査の結果を取りまとめ策定した「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、保育の量の確保及び質の向上を図るとともに、地域の子ども・子育て支援の充実に努めてまいります。

認可外保育園や自治会幼児園の支援につきましては、県保育所入所待機児童対策特別事業や沖縄県待機児童解消支援交付金を活用し、保育環境の充実を図るとともに、新すこやか保育事業の継続実施や食育推進の観点から市独自の支援策についても充実を図ってまいります。

地域と社会による子育て支援につきましては、平成27年4月から豊崎小学校及びゆたか小学校敷地内に放課後児童クラブを開設し、放課後における児童の居場所づくりに努めるとともに、「放課後児童クラブ開所時間延長支援事業」を実施することにより、放課後児童クラブの質の向上を図ってまいります。

また、子育てニーズに対応するため、引き続き「ファミリーサポートセンター事業」や親の育児不安を緩和し、子育ての安心感や充実感が得られる親子同士の交流の場作り、子育て相談、子育て支援情報の提供（子育て講座・子育てガイドブック）などの支援事業を実施し、全ての子どもが安心して健やかに育つ環境を整え、地域と連携した子育て支援

に取り組んでまいります。

子どもの入院費や通院費を助成する「子ども医療費助成事業」につきましては、通院費助成の対象年齢を現行の3歳以下から就学前まで拡大するとともに、「自動償還払い」も継続実施してまいります。

発達の気になる子どもまたは養育上困難を抱える親子への支援として、引き続き臨床心理士を配置し「親子通園事業」や「障害児保育事業」、「保育所への巡回相談」による保護者や保育士への相談体制の強化・充実を図るとともに、早期支援の取り組みや支援体制の充実に努めてまいります。

また、養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に対する専門的な相談支援や助言、家事育児援助等「養育支援訪問事業」を実施してまいります。

社会的な問題である児童虐待やDVなどの問題につきましては、相談支援事業を充実させ、「要保護児童対策地域協議会」により、情報の共有を図るとともに、関係機関と連携をより強化することで迅速な対応と未然防止に向けて広報や啓発活動に努めてまいります。

ひとり親世帯への支援につきましては、ひとり親世帯の社会的な自立に向けた各種支援を引き続き実施し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

次に、地域文化の振興についてであります。

歴史的・文化的資源の保全・継承につきましては、都市化の進展にともない、市内に分布する埋蔵文化財包蔵地内での開発事業が増加していることから、貴重な文化財を保護する立場で埋蔵文化財発掘調査を適切に実施してまいります。

また、沖縄県が豊見城城址公園跡地内に計画している「沖縄空手会館」建設に

ともない、予定地内における埋蔵文化財発掘調査事業に取り組みとともに、平成24年度に行った保栄茂グスク範囲確認調査及び平成25年度に行った瀬長グスク範囲確認調査の調査報告書の発刊を行っているまいります。

文化振興事業につきましては、市文化協会が主催する「総合文化祭」をはじめ、「しまくとぅば子ども教室」などの文化イベント事業活動を支援するとともに、豊見城に根ざした「しまくとぅば」の継承を目的とした小冊子の作成を行っています。

文化財の保護につきましては、真玉橋遺構など市指定文化財の適切な保全管理に努めるとともに、引き続き「文化財説明板」と「文化財標柱」の設置や、文化財の保存措置などをとおして、地域に残された貴重な文化財への関心を高め、あわせて地域学習や観光振興などへ幅広く活用してまいります。

文化事業の実施と関連施設の充実につきましては、歴史民俗資料展示室の充実に取り組み、市内各学校の総合学習をはじめ、市民の生涯学習の場として企画展や文化講座を開催してまいります。

また、引き続き「組踊学校鑑賞会」を開催し、ユネスコの無形文化遺産である「組踊」に接する機会を通じて児童生徒の郷土文化への関心を高めてまいります。

市史の編集事業につきましては、豊見城から県外・国外へ渡航した移民・出稼の実態をまとめた「移民編」の発刊に取り組みしてまいります。

次に、生涯学習社会の確立につきましては、多種多様化する市民の生涯学習ニーズに応えるため、生涯学習環境及び学習内容の充実に努めてまいります。

また、社会教育の拠点施設である市立中央公民館につきましては、市民が利用しやすい施設運営に努めてまいります。

市立中央図書館につきましては、市民の多様化する知的欲求や学習意欲などのニーズに応えるため、図書資料の厳選、充実に努めるとともに、平成26年1月から導入した国立国会図書館デジタル化資料送信サービスなど、利用者の必要とする資料及び情報等の検索、提供などに資するリファレンス業務の向上に努めてまいります。あわせて各種研修会への参加や館内研修を通じて司書職員のスキルアップを図ってまいります。

また、「ブックトーク事業」をはじめ、団体貸出などを引き続き実施し、児童生徒の自主的な学習意欲や学力の向上を支援してまいります。

さらに、「雑誌スポンサー制度」の周知拡充を図るとともに、引き続き館内空調などの設備更新に取り組み、快適な図書館づくりと利用しやすい魅力ある図書館運営に努めてまいります。

多彩な生涯学習プログラムを提供するため、利用者のニーズを的確に把握し、対象年齢や時期、時間帯等を考慮した幅広く市民が参加しやすい公民館講座を開講するとともに、外国の文化に親しむ講座も引き続き実施してまいります。

また、自治会公民館との連携を密に図り、地域から要望のある講座を「移動公民館講座」として引き続き開講し、地域活性化の一役を担ってまいります。

「豊寿大学」につきましては、高齢者の仲間づくりと学習する機会を提供し、地域文化の振興に参画する活力ある指導者の資質を養うため引き続き開講してまいります。

さらに、子どもたちが安全・安心かつ健やかに育まれる地域環境づくりのため、地域の人材を活用し実施している「一学校支援地域本部事業」や「放課後子ども教室推進事業」につきましては、コーディネーターを増員し、事業内容の

共同でつくる健康文化と福祉のまちづくり

次に、「共同でつくる健康文化と福祉のまちづくり」についてであります。

市民の健康づくり事業の推進につきましては、市民の健康増進の総合的な推進を図るため、健康増進計画「健康とみくすく21（第二次・改定）」に基づき、各世代に応じた健康づくりを支援してまいります。

また、市民の健康づくり意識の醸成及び実践の定着化を図り、生活習慣病の予防につながるよう引き続き「健康づくり応援プログラムモデル事業」を実施してまいります。

食育推進事業につきましては、市民を対象とした「バランス食料理講習会」の開催や、食をとおした各種事業で市民の健康増進に取り組むとともに、市食生活改善推進員協議会と連携し市民に密着した食育の推進・普及に取り組んでまいります。

がん検診事業につきましては、平成27年度から助成の対象年齢をこれまでの40歳以上から20歳以上に引き下げ、がんの早期発見・健康意識の向上を図るとともに、新たに肝炎ウイルス検査を実施し、肝硬変・肝がん等の予防に努めてまいります。

予防接種事業につきましては、法定定められた各種の予防接種事業を引き続き実施してまいります。また、高齢者肺炎球菌の予防接種は、法定接種の対象外である75歳以上について引き続き助成を実施するとともに、日本脳炎予防接種の無料化を実施してまいります。

母子保健事業につきましては、乳幼児健康診査事業、こんにちは赤ちゃん事業、妊婦一般健康診査事業等を引き続き実施し、母子の健康増進に努めてまいります。

ます。

国民健康保険事業につきましては、市民がいつでも安心して医療を受けることができるよう制度の健全な運営と医療費の適正化に努めてまいります。

医療費の適正化につきましては、生活習慣病の予防対策として、医療機関、市役所及び自治会において健診を引き続き実施するとともに、特定健診、特定保健指導の実施率向上に努めてまいります。また、民間スポーツ施設を利用した健康教室を引き続き実施し、生活習慣病の早期予防や改善に取り組みしてまいります。

国民健康保険の財政状況は、非常に厳しい状況にあり、社会保障制度改革による基盤強化が喫緊の課題です。国保の広域化を推進するとともに、国の責任と負担において実効ある措置を講じるよう求めてまいります。

また、国民健康保険税につきましては、よりきめ細やかな納付相談を行える環境を整え、自主財源の確保を図るとともに、資産割を廃止し、三方式による税率改正に取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して、引き続き制度の円滑な運用を図ってまいります。

国民年金につきましては、国の動向に注視し、制度改正が行われる際には、市広報紙への記事掲載や窓口でのパンフレットの配布等で、市民への情報提供に努め、適切に対応してまいります。

また、若年者に対しましては、成人式でのパンフレット及び記念品の配布などを行い、年金制度の周知に積極的に取り組んでまいります。

市民の健康づくりとスポーツ振興を推進するため、豊見城総合公園テニスコート改修に向けて取り組むとともに、指定管理者制度を導入した瀬長島野球

場、与根体育施設及び市民体育館につ
きましては、市民の利便性やサービス
の向上に努め、質の高い施設運営を
つ
てまいります。

また、児童生徒の健康と体力づくりを
推進し、競技力の向上、スポーツの底
拡大を図るため、「児童生徒オリンピック
ク大会」を開催するとともに、「新春健
康マラソン・ウォーキング大会」やス
ポーツ推進委員が企画運営する各種ス
ポーツ教室などをとおした市民の健康
づくり及び児童生徒を育成する指導者
の資質や技能の向上を図ってまいり
ます。また、新たなスポーツイベントの開
催について検討してまいります。

豊見城市体育協会やスポーツ少年団
の活動を積極的に支援し、幅広い年齢層
を対象としたスポーツ大会やスポーツ・
レクリエーション大会を開催し、その普
及と振興に努め、競技人口の底辺拡大、
競技力の向上に努めてまいります。



▲健康維持、スポーツ技術の向上などを目的に整備された市民体育館

また、引き続き児童生徒派遣費補助事
業を実施し、児童生徒の健全育成と支援
を推進してまいります。

続きまして、福祉の充実についてであ
ります。

地域福祉の推進につきましては、「第
2次地域福祉計画・地域福祉活動計画と
みぐすくハッピープラン2013」を踏
まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して
自立した生活が送れるよう地域で支え
合う社会づくりを推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、「第6期
豊見城市高齢者保健福祉計画」に基づ
き、高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣
れた地域で自立した生活を送ることが
できるよう本市に適した「地域包括ケア
システム」の実現に向け充実強化を図っ
てまいります。

また、高齢者に対する生きがいづくり
の促進、支援体制の充実、地域社会への
参加や社会的役割を促し、心身の健康を
保つため、民間スポーツ施設等を活用し
た流水運動教室や筋力向上トレーニング
事業、栄養改善や認知症予防などの介
護予防事業の拡充を図るとともに、地域
において、健康で生き生きとした心豊か
な人生を営むことができるよう支援し
てまいります。

さらに、高齢化社会を見据え元気な高
齢者の人材活用と生きがいづくりのため
、豊見城市シルバー人材センターの支
援に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、「障害者
計画及び第4期障害福祉計画」の施策を
踏まえ、障害のある方が、自分らしく
安心して暮らしていただけるよう障害福祉
サービスと支援体制の充実を図ってま
いります。

また、障害のある方もない方も、かけ
がえのない個人として尊重されながら
自らの決定に基づき社会のあらゆる活
動に参加できるように障害者理解や合理

的配慮の促進に努めてまいります。

生活保護につきましては、他の社会福
祉制度や社会保障制度を活用してもな
お困窮状態から脱することができない
方の最後のセーフティネットとして取
り組んでまいります。稼働能力がある受
給者に対しては、個々の状況に応じ就労
に向けた支援を行い、経済的・社会的自
立を促進してまいります。

また、生活保護に至る前の段階の自立
支援強化を図るため、平成27年度から始
まる生活困窮者自立支援事業及び住宅
確保給付金などの各種支援を実施して
まいります。

持続可能な環境と安全・安心のまちづくり

次に、「持続可能な環境と安全・安心
のまちづくり」についてであります。

本市にはラムサール条約登録湿地で
ある「漫湖」や「饒波川」、「豊崎干潟」
や「瀬長島」をはじめとする水辺空間、
史跡や斜面緑地が残る「豊見城城址」周
辺など、貴重な自然環境が存在すること
から、これらの自然環境を残し、快適で
住みよいまちづくりを目指し、環境行政
を一層推進してまいります。

また、自然環境の保全と活用につつま
しては、「漫湖水鳥・湿地センター」を
環境保全教育の拠点として、環境保全活
動、環境教育に取り組んでまいります。

公害問題への対応につきましては、養
豚場をはじめとする悪臭問題等を関係
機関と連携して改善に努めるとともに、
水質汚濁についても市内主要河川の水
質調査を行い、調査監視活動を続けてま
いります。

また、航空機騒音対策につきましては
は、那覇空港周辺住宅地域に航空機騒音
測定局を設置し、航空機騒音状況を常時
監視してまいります。

ごみ処理につきましては、各家庭や

事業所から排出されるごみの分別徹底
や資源化を推進するとともに、糸満市・
豊見城市清掃施設組合負担金にごみ搬
入量割を導入実現に努め、市民、事業者、
行政が一体となって減量化・資源化に取
り組んでまいります。

環境美化と不法投棄防止の推進につ
きましては、地域の環境美化を維持する
ために自治会が実施する清掃活動に対
して引き続き支援するとともに、関係機
関と連携して不法投棄の監視活動等を行
い、快適な地域づくりに取り組んでま
いります。

墓地行政につきましては、一括交付金
を活用し、将来の墓地需要を見据えた施
策を展開するため、公営墓地等の整備検
討に向けた候補地調査を実施してまい
ります。

次に、環境共生のまちづくりへの取り
組みにつきましては、環境負荷の少ない
低炭素社会の実現に向け、市民との協働
によりLED化に取り組み、温室効果力
入排出量の抑制に努めてまいります。

災害に強い建築物の整備につつまし
ては、平成26年度から民間住宅の耐震化
に要する経費の一部を補助する「民間住
宅耐震改修促進事業」を実施しており、
引き続き事業の実施促進に努めてまい
ります。また、新たに、民間の大規模建
築物を対象とした「民間建築物耐震診断
事業」を実施し、市内の建築物の耐震化
の促進に努めてまいります。

災害に強いまちづくりにつきまして
は、平年値をはるかに上回る降水量の大
雨が全国的に頻発し、土砂災害による重
大な被害も発生していることから、迅
速な気象情報の収集に努めるとともに、
災害発生またはその恐れがある場合は、
速やかに避難勧告や避難指示が行える
体制づくりを図ってまいります。

また、平成26年度に引き続き、「自助・
共助・公助」の精神が根ざした災害に強

く、安心して住めるまちづくりを目指し、より多くの自主防災組織が設立できるよう支援してまいります。

不発弾への対応につきましては、自衛隊等の関係機関と協力・連携しながら、不発弾に対する危険性の周知を徹底し、迅速かつ安全に処理が行えるよう努めるとともに、埋没不発弾対策につきましても、国の責任で早期に調査・処理作業が行われるよう求めてまいります。

防犯体制の強化につきましては、豊見城警察署や小禄・豊見城地区防犯協会など関係機関との連携・協力により各種防犯活動を展開してまいります。

また、市民の自主防犯意識の高揚を図るため、各自治会等が管理する防犯灯の電気料金に対する補助を引き続き実施するとともに、一括交付金を活用し、自治会と協働で既存の防犯灯（水銀灯及び蛍光灯）をLED照明に切替え、安全・安心な生活環境の確保に努めてまいります。

交通安全対策の推進につきましては、市民の交通安全に対する意識高揚を図るため、関係機関と連携して交通安全啓発活動を行い、特に飲酒運転の根絶、子ども高齢者の交通事故防止、二輪車の交通事故防止、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、交差点での事故防止、自転車の安全利用の推進など、交通ルール・交通マナーの遵守を発信してまいります。

消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、引き続き消防救急デジタル無線の整備を進めるとともに、県内の119番通報を一括管理することにより広域的な対応が可能となる共同指令センターを整備してまいります。

また、使用開始から長らく経過している救助工作車を整備するほか、はしご車の機能及び安全性を確保するためオーバーホール分解整備を行ってまいりま

す。
さらに、火災時の迅速な消火活動に備えるため、消火栓を整備することにもあわせて消火栓標識の設置を行い、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

地域特性を活かした産業創造のまちづくり

続きまして、「地域特性を活かした産業創造のまちづくり」についてであります。

まず、地域産業の活性化につきましては、農業振興のための地域農業のマスタープランである「一人・農地プラン」の見直しを進めながら、引き続き新規就農者や青年農業者等への支援を行ってまいります。

また、認定農業者等に対する利子助成等の各種補助金等の活用、JAおきなわ等関係機関と連携し、農家の経営安定支援を図るとともに、優良農地の確保及びその保全と活用の観点から、耕作放棄地の解消や有効活用、農地流動化促進の取り組みを進めてまいります。

次に、地域特性を活かした都市近郊型農業の振興を図るため、一括交付金を活用し、優良母牛導入事業による畜産業の振興、農作物の安定生産のためマンゴー・トマト・葉野菜の販売促進事業を実施し、「とみぐすくブランド」の確立につなげてまいります。また、流通及び販売体制の強化を推進してまいります。

市民農園につきましては、引き続きJAおきなわ豊見城支店と協力して運営してまいります。

農村環境の改善につきましては、多面的機能支払交付金により、農家間の連携及び農業用施設等の維持管理を図るとともに、農業用廃プラスチック処理対策事業も引き続き取り組んでまいります。また、引き続き下原地域一帯の排水路

の浚渫・清掃等を実施し、大雨時の冠水被害の拡大を防止してまいります。
水産業の振興につきましては、引き続き鮮魚直売会や漁場環境整備のためのタメ、オニヒトデ駆除、水質の浄化及び海岸清掃等を行い、漁業経営の安定化に向けて取り組んでまいります。

与根地区活性化を図るため、水揚げされる新鮮な海産物を販売する直売店や遊漁船待合所等複合施設の与根漁港内設置に向けて、基本設計等の作成を行うとともに、与根漁港区域内の航路浚渫岩礁破碎等の調査を実施してまいります。

また、漁協、漁業者の漁業操業の安全確保、海上での事故防止を図るため、衛星船舶電話整備の補助事業を導入してまいります。

商業の振興につきましては、本市の地理的条件を活かしながら、内陸部の既成市街地や豊崎タウン、幹線道路沿いなど、地域特性に応じた計画的でバランスのとれた商業施設の立地を推進してまいります。

特色ある商店街の育成支援につきましては、引き続き市商工会への支援を行うとともに、地域商業の経営安定化を図るため、市商工会と連携しセーフティネットや小口融資等の活用促進を図り、中小企業や商店街「通り会」などの育成やその取り組みを支援してまいります。

商業の発展のためには、「農商工連携」等による新たな商品の開発を進めていくと同時に、新たな販路の拡大が求められていることから、引き続き県外販路拡大事業により県外で特産品の展示・販売を行う地元事業者に対し交通費や旅費等の助成を行ってまいります。

また、引き続き「とみぐすく産業フェア」を開催するとともに、本市の特産品、観光をPRする動画を制作し、広く市内外へ発信してまいります。
工場経営の安定化につきましては、市

商工会と連携しセーフティネットや小口融資の活用により経営環境の改善や安定化が図られるよう取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、本市が平成26年度に国際物流拠点集積地域に指定されたことを踏まえ、税制の優遇と空港に隣接した地理的優位性から、企業進出が進むことが予想されており、企業ニーズにマッチした施策を検討し、物流関連企業の誘致・集積について積極的に働きかけてまいります。

次に、観光拠点の充実につきましては、観光施設等の充実により活気のある豊崎地域を引き続き観光関連施設の拠点地域となるよう取り組むとともに、リゾートホテル、大型ショッピングモールの誘致や外国語に対応できる人材育成にも努めてまいります。

また、本市発祥の地とされる瀬長島につきましても、本市の観光拠点として施設等の充実を目指し、平成27年度は外周道路である市道153号線や無電柱化の整備等に取り組んでまいります。

さらに、豊見城城址公園跡地につきましても、沖縄空手会館の建設地として整備が進められ、工芸の杜についても最有力候補地となっております。その整備計画にあわせて城址跡地全体に係る園路や雨水排水施設等の整備に着手し、本市の新たな観光拠点として利活用が図れるよう取り組んでまいります。

多彩な観光プログラムの提供につきましては、市観光協会を中心に本市の自然・景観や歴史文化等を活かしたプログラムの構築に努めるとともに、市内観光関連事業者や特産品の生産事業者と連携し、観光資源の開発や既存観光資源の魅力向上を図れる事業に取り組んでまいります。

観光振興体制の充実を図るため、本市と連携しながら市観光協会が観光推進

の中核組織として機能を果たせるよう人的、財政的支援等を引き続き実施してまいります。

また、一括交付金を活用し、引き続き観光振興等支援事業を実施してまいります。

さらに、市観光大使につきましては、これまで「アゴマゴちゃん」、「かりゆし58」、「シベリアンスカンク」の3組が任命されており、その活動を通じ、本市の歴史文化、産業、スポーツ、特産品等を広く情報発信することにより本市の観光イメージの向上と観光振興を推進してまいります。



▲市観光大使第3号に任命された本市出身のバンド「シベリアンスカンク」

企業誘致につきましては、平成26年度に実施しました産業立地可能性調査を活用し、立地条件の良い西海岸地域などを中心に、情報通信や観光産業、ウエブ産業等の高付加価値型の産業誘

致に努めてまいります。

雇用の安定につきましては、引き続き「ふるさとハローワーク」を活用し、就業相談、職業訓練など就労支援を行ってまいります。

また、雇用創出につきましても、雇用に支える仕組みづくりへの支援を行ってまいります。

都市とみどりが調和するまちづくり

続きまして、「都市とみどりが調和するまちづくり」についてであります。

土地利用方針の明確化につきましては、本市の第4次総合計画や国土利用計画、沖縄県の区域マスタープランなど上位計画と整合性を図るとともに、本市の新たなまちづくりに対応するため、平成27年度におきましては、「豊見城市都市計画マスタープラン」の土地利用方針等を含む都市計画のあり方を示した素案を作成し、適切な見直しに取り組んでまいります。

また、平成26年度に「国際物流拠点産業集積地域」に指定されたことにもない、那覇市や空港に近接する本市西海岸地区では、企業の進出ニーズが高まることと想定されております。一方で当該地区は、農振農用地区域も位置することから、既存の農地保全及び地区内の生活環境保全を目的に地区計画等の導入により計画的な土地利用を推進してまいります。

官保土地区画整理事業につきましては、事業終盤を迎えていることから、換地処分に向けて取り組んでまいります。

また、中心市街地土地区画整理事業につきましても、地権者が早期に土地利用できるような事業を進めてまいります。

都市景観づくりにつきましては、平成25年度から「豊見城市景観計画策定業務」を実施しており、平成27年度は市民

への周知を図りながら景観計画の策定に取り組んでまいります。

良質な住宅づくりにつきましては、快適な住環境の確保を目的に住宅地区改良事業により整備された豊見城団地市改良住宅及び地区施設の適正な維持管理に努めてまいります。

次に、生活と産業を支える都市基盤の整備につきましては、引き続き市道2号線54号線・436号線（豊見城地区内）、市道22号線・257号線（翁長地区内）、市道25号線（上田地区内）、市道41号線（金良地区内）、市道46号線（平良地区内・橋梁長寿命化事業）、市道204号線（与根地区内）、市道175号線（根差部地区内・災害防除）、市道153号線（瀬長島）の11路線整備に取り組んでまいります。

また、新規要望路線として、市道286号線（与根地区内）の早期事業採択に向けて取り組んでまいります。

那覇広域都市計画道路整備事業饒波川線及び谷口線につきましては、物件補償、用地買収及び工事に取り組んでまいります。

その他社会情勢の変化にもなう道路整備需要につきましても適宜、調査検討を行い対応してまいります。

道路維持管理につきましては、日常管理に加え、平成27年度は、市道32号線（饒波地区内）、市道75号線・126号線（平良地区内）、市道170号線（金良地区内）の側溝整備及び路面舗装工事を計画しております。

なお、地方改善施設整備事業につきましては、引き続き金良・長堂地域の生活排水路整備に向け沖縄県と調整を図り、生活環境の改善に取り組んでまいります。

公共交通サービスの維持・向上につきましては、バス事業者と協力して、市内を走るバス路線を記載するバスマップを年2回市内全世帯に配布し、市内一周

バスの利用促進に努めてまいります。

都市公園の整備につきましては、平成27年度中の完成を目指し豊崎総合公園の施設整備に取り組んでまいります。

公園管理につきましては、現在、豊崎海浜公園、豊崎にじ公園ほか3公園が指定管理者制度を導入しております。平成27年度から新たに28公園を追加し、市民サービスの向上と維持管理経費の縮減を図ってまいります。

また、引き続き本市の公園長寿命化計画に基づき、公園の改築、更新を年次的にを行い、安全性の向上を図ってまいります。

水道事業につきましては、引き続き豊見城・名嘉地区の配水管の更新、平良・渡橋名配水池への緊急遮断弁設置、県道11号線の拡幅工事にもなう配水管整備を実施してまいります。

また、今後の地震などの災害対策として、八重瀬町にある企業局伊覇調整池から2点目の分岐として送水管の整備に取り組むための基本調査を行い、水道水の安定供給を図ってまいります。

下水道事業につきましては、豊見城地区の汚水管整備を引き続き実施するとともに、下水道の接続率向上と適切な維持管理に努めてまいります。

また、浸水対策として、豊見城、名嘉地、嘉数地区の雨水施設整備を実施してまいります。

農村下水道（集落排水）につきましては、集落排水区域内における管路施設未設置区域に新たな管路施設増設を図るための事業を導入してまいります。

また、農業集落排水施設は供用開始後、10年余を経過することから、施設の長寿命化に向けて施設の機能診断を実施してまいります。

さらに、地域自治会と連携し、引き続き区域内未接続世帯への接続を積極的に推進し、処理水の有効利用を図りなが

ら生活環境の改善・向上に努めてまいります。

計画の推進のために

最後に、「行政運営の工夫」についてであります。

行政サービスの充実につきましては、様々な市民ニーズへ対応するため、ホームページの充実・強化に向けて取り組むとともに、国内外に対して本市の魅力ある観光情報の発信を実施してまいります。

また、各種証明書につきましては、マイナンバーカードの取得により、コンビニエンスストアでも交付が可能となるよう事業導入を図り、市民の利便性の向上に努めてまいります。

新庁舎建設事業につきましては、市民サービスの向上や災害時における防災拠点として機能強化を目指し、平成27年度は基本・実施設計に着手し老朽化した市役所庁舎の建て替えを推進してまいります。

また、消防庁舎につきましても老朽化が著しく、消防力の向上と救急救命体制の充実・強化を図るため、庁舎の建て替えが必要ことから平成27年度は基本・実施設計に着手してまいります。

行政事務の電子化の推進につきましては、社会保障・税番号制度の平成28年1月開始に向けて、計画的にシステム改修に取り組むとともに、タブレット端末の導入検討などICTの活用によるさらなる行政事務の効率化を促進してまいります。

人事管理につきましては、地方公務員法の改正にもない、平成28年度から人事評価制度を本格導入することから、平成27年度は試行実施に向けて取り組み、能力及び実績に基づく適切な人事管理を図ってまいります。

また、人事評価制度を導入するにあたり、級別標準職務表を整備し、平成27年度から現行の組織体制を係制から班制への見直しを進めてまいります。

各種事業の推進及び市民サービスの効果的・効果的な実施のため、国、広域的組織、市観光協会に引き続き職員を派遣し、様々な課題の解決に向けて取り組んでまいります。

まち・ひと・しごと創生事業につきましては、国による人口の現状及び将来の姿を示し、目指すべき将来の方向を提示するための「長期ビジョン」と将来像を実現するための「総合戦略」が閣議決定されております。本市においてもそれらを勘案した「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、人口が増加基調にある現段階において、地域の活力と成長力の維持・発展を図ってまいります。

平成27年度は「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、プレミアム付き商品券発行事業をはじめとした、まち・ひと・しごと創生につながる先行的な事業を展開してまいります。

行政改革につきましては、「第4次豊見城市行政改革アクションプラン」に基づき、質の高い市民サービスの提供、選択と集中による事業執行、市民との信頼関係の構築に努めてまいります。

具体的な方策につきましては、効果的・効果的な成果が得られると考える事業への積極的な民間活力の活用など、55方策について重点的に取り組むとともに、計画期間内の目標達成を目指してまいります。

ふるさと納税への取り組みにつきましては、本市に所在している事業者の魅力ある商品の特典品として採用することで、本市の魅力を外外に広く・強くアピールするとともに、「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」へ貢献したい」という寄附者の思いを募っております。

また、第4次豊見城市総合計画を推進するための事業の財源として活用を図り、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

おわりに

平成27年度の市政運営に関する所信の一端と諸施策について申し述べてまいりましたが、平成26年の国内経済は、消費税増税後に需要が落ち込み、個人消費が伸び悩んだほか、円安により原材料高や人件費高騰などが見られる中、アベノミクスにより金融政策の強化・継続が行われており、今後の動向を十分注視する必要があります。一方で県内経済は、人口と世帯数が増加を続け、個人消費が堅調に推移したほか、国内外の観光客増加により観光産業等の好調が続き、景気は回復基調となっておりますが、本格的な景気回復や安定的な成長はこれからが正念場であると考えております。

平成27年度予算では、歳入見積要求額が歳入見込額を大幅に上回る状況となり、歳入の大幅増が見込めない中、歳出では出生率の高さを背景とする子育て関連施策や社会保障費の自然増にもなつ財政需要の増加に加え、上田幼稚園小学校・豊見城中学校改築事業、防災拠点として機能強化を図るため新庁舎・消防庁舎建設事業や道路及び公園等の社会基盤整備事業が予定されており、基金の取崩しにより収支の均衡を図るなど厳しい予算編成となりました。

その結果、一般会計におきましては235億4,100万円、特別会計におきましては99億409万4千円、企業会計におきましては18億4,619万8千円の予算規模となっております。

このような厳しい財政状況においても、多様化する行政需要に対応してい

くためには、本市の第4次豊見城市行政改革アクションプランを確実に実行するとともに、事業の効果・検証を行い、必要に応じて見直し、改善に努め、財源不足の解消に向けて積極的に取り組む必要があると考えております。

また、今後も旺盛な行政需要が見込まれることから、本市の厳しい財政状況を改めて認識し、これまで以上に自主財源の確保に努めるとともに、歳出全般にわたって無駄を省き、限られた財源の中で効果的・効果的な予算の配分により各種施策・事業の調整を図り、持続可能な財政構造の確立に向けて取り組みを進めてまいります。

私が目指す「日本一楽しく・住みよいまち」とは、子育てもしやすく、高齢者や障がい者が住みやすく雇用の場もあり、福祉や市民サービスが充実し、市民負担も少ないまちであります。市民の幸せを第一に考え、住んで良かった、住んでみたいと思えるまちの実現に向けて、全職員と共に一丸となって各種施策・事業に全力で取り組むとともに、市民の期待に応え、市内全域の活性化を図り、とみすくんの発展につなげてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

平成27年3月2日

豊見城市長 宜保晴毅



平成27年度

当初予算の概要

《平成27年度 一般会計当初予算の概要》

平成27年度の一般会計予算は、235億4,100万円となり、前年度比4億100万円(△1.7%)の減となっております。

歳入において、市民税は個人市民税の増加に伴い5,337万4千円(22%)の増、固定資産税は8,193万9千円(33%)の増、また、入湯税が1,048万2千円(61.2%)増加したことにより、市税総額では1億5,476万8千円(2.9%)の増加となる見込みです。地方交付税は前年度比9,018万4千円(△2.5%)減少する見込みです。なお、地方交付税及び地方交付税の振替として借り入れる臨時財政対策債を含めた、実質的な地方交付税は2億3,531万1千円(△5.4%)の減少となる見込みです。市債は昨年度に計上したゆたか幼、小学校建設事業債の皆減に伴う教育債等の減により前年度比4億3,782万7千円(△14.8%)の減少となる見込みとして、歳入予算の見積もりをしています。

歳出において、義務的経費については114億6,459万7千円で全体の48.7%となり、前年度比5億2,243万6千円(4.8%)の増加となります。このうち人件費は退職手当等が減少となるものの、一般職給料等の増加により前年度比3,689万6千円(1.3%)の増加、扶助費は障害福祉サービス等給付費、障害児通所給付費、生活保護費、法人立認可保育園運営費等の増加の影響により前年度比4億2,009万9千円(6.5%)の増加、公債費は前年度比6,545万9千円(4.0%)の増加となっています。投資的経費については普通建設事業の総額が

53億9,273万7千円で前年度比1億4,620万1千円(△17.5%)の減少となります。主要な事業のうち、国や県から補助を受けて実施する補助事業には上田幼・小学校改築事業及び安心子ども基金事業(保育所等整備)等が予定されているほか、沖繩振興特別推進交付金事業として瀬長島観光拠点整備事業及び文化観光創出事業等が予定されています。市の財源のみで実施する単独事業には新庁舎及び消防庁舎建設事業等が予定されています。また、その他の経費については、証明書コンビニ交付導入事業等の物件費や維持補修費等が増加したことから、前年度比2億2,276万5千円(3.5%)の増加となっています。

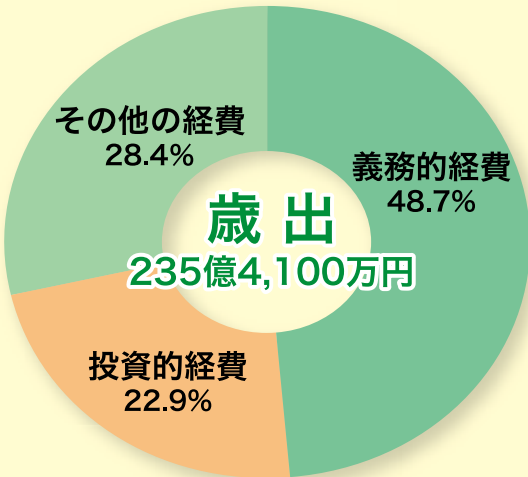
各会計別当初予算総括表 (単位:千円)

会計名称	平成27年度 当初予算額 A	平成26年度 当初予算額 B	対前年度 増減額 C=A-B	対前年度 増減率 C/B(%)
一般会計	23,541,000	23,942,000	△401,000	△1.7
特別会計				
国民健康保険特別会計	8,410,260	7,531,858	878,402	11.7
後期高齢者医療特別会計	335,486	335,524	△38	△0.0
農業集落排水事業特別会計	44,284	20,138	24,146	119.9
土地区画整理事業特別会計	129,030	187,180	△58,150	△31.1
下水道事業特別会計	974,609	1,006,448	△31,839	△3.2
育英会特別会計	10,425	11,609	△1,184	△10.2
特別会計計	9,904,094	9,092,757	811,337	8.9
合計	33,445,094	33,034,757	410,337	1.2

約380,916円



⑤労働費 雇用対策等の経費 338円 (0.1%)	⑥農林水産業費 農林水産業の振興を図るための支援などの経費 4,353円 (1.1%)	⑦商工費 商業や観光振興などの経費 2,396円 (0.6%)	⑧土木費 道路、公園、市営住宅、区画整理などの事業に要する経費 46,812円 (12.3%)	⑨消防費 火災や救急、風水害、地震などの消防活動の経費 12,883円 (3.4%)	⑩教育費 学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費 56,421円 (14.8%)	⑪公債費 市債(市の借金)を返済する経費 27,810円 (7.3%)	⑫その他 災害復旧費、諸支出金、予備費など 647円 (0.2%)
---	---	---	---	--	--	---	---



一般会計予算事項別明細 歳出(目的別)

(単位: 千円)

目的別	主な内容	平成27年度	平成26年度	増減率(%)
議会費	議会活動の経費	233,746	218,183	7.1
総務費	市の財産管理や市税の事務などの経費	2,671,963	2,221,965	20.3
民生費	福祉や保育などの経費	9,924,039	9,371,701	5.9
衛生費	保健、健康づくり、ごみ、環境対策の経費	1,338,488	1,232,885	8.6
労働費	雇用対策の経費	20,904	37,034	△43.6
農林水産業費	農林水産業の振興や集落整備などの経費	269,024	497,079	△45.9
商工費	商業や観光の振興などの経費	148,064	152,207	△2.7
土木費	道路、公園などのまちづくりや維持管理の経費	2,893,013	3,367,480	△14.1
消防費	防火・防災・災害対応などの経費	796,206	639,969	24.4
教育費	幼・小・中学校や社会体育教育などの経費	3,486,858	4,510,252	△22.7
災害復旧費	道路や校舎などの災害復旧の経費	3	3	0.0
公債費	建設事業等にかかる借入金の返済	1,718,679	1,653,229	4.0
諸支出金	市の財産にかかる経費	13	13	0.0
予備費	当初予定に無い支出に対応するための経費	40,000	40,000	0.0
歳出合計(目的別)		23,541,000	23,942,000	△1.7

一般会計予算事項別明細 歳出(性質別)

(単位: 千円)

性質別	主な内容	平成27年度	平成26年度	増減率(%)
義務的経費				
人件費	職員給与や議員報酬	2,865,602	2,828,706	1.3
扶助費	生活保護費や医療給付など福祉関係の経費	6,880,316	6,460,226	6.5
公債費	建設事業等にかかる借入金の返済	1,718,679	1,653,229	4.0
投資的経費				
普通建設事業費	道路・公園・学校などの建設事業の経費	5,392,737	6,538,938	△17.5
災害復旧事業費	災害復旧のための経費	3	3	0.0
その他の経費				
物件費	賃金・事務経費・委託料などの消費的経費	3,003,358	2,851,315	5.3
維持補修費	公共施設の維持や補修などの経費	251,290	228,929	9.8
補助費等	各種団体への公益上必要とされる財政援助などの経費	2,314,026	2,300,079	0.6
積立金	行政基金への積立金	31,370	29,815	5.2
投資及び出資貸付金	資金運用や福祉増進のための貸付金など	3,000	3,000	0.0
繰出金	特別会計への支出	1,040,619	1,007,760	3.3
予備費	当初予定に無い支出に対応するための経費	40,000	40,000	0.0
歳出合計(性質別)		23,541,000	23,942,000	△1.7

【持続可能な環境と安全・安心のまちづくり】

- ★**⑮低炭素社会構築事業(一括交付金) [45,000千円]**
積極的な省エネルギー設備の導入により環境負荷の少ない低炭素社会の構築を図るため、自治会等が管理している防犯灯(水銀灯・蛍光灯)を環境負荷の少ないLED照明へ切り替えるためにかかる費用の補助を行います。
- ⑯**民間建築物耐震診断事業 [7,605千円]**
建築物の耐震化向上を図るため、耐震診断が義務づけられた大規模建築物を対象に耐震診断に要する費用の一部補助を行います。
- ⑰**救助工作車整備事業 [128,051千円]**
災害や事故等への迅速かつ確かな救助活動を可能にするため、老朽化している救助工作車の代替整備を行います。

【地域特性を活かした産業創造のまちづくり】

- ★**⑱豊見城市優良母牛導入支援事業(一括交付金) [6,000千円]**
畜産農家の生産基盤の確立及び経営の安定を図るため、基準を満たした優良母牛を導入した者に対して補助を行います。
- ★**⑲豊見城産トマト・葉野菜販売促進事業(一括交付金) [2,942千円]**
農家の経営安定及び販売促進を図るため、トマトイメージキャラクターの活用、販売促進用品作成、試食アンケート等を実施し、豊見城産トマト・葉野菜を県内外へ広くPRします。
- ★**⑳与根漁港複合施設整備事業(一括交付金) [6,000千円]**
漁港利用者及び遊漁船利用者の利便性を高め漁業活性化を図るため、与根漁港内に遊漁待合所や鮮魚販売所等の複合施設を整備します。
- ★**㉑衛星船舶電話整備支援事業(一括交付金) [26,000千円]**
漁業操業の安全確保、海上での事故防止を図るため、衛星船舶電話を設置した者に対して補助を行います。
- ★**㉒県外販路拡大支援事業(一括交付金) [3,000千円]**
市内の事業所が開発・生産した商品・サービス等の県外販路拡大を図るため、県外における物産展及び見本市等への出展に係る渡航費の一部を助成します。
- ★**㉓ハーリー復興事業(一括交付金) [6,416千円]**
ハーリー大会の安全な運営のため、豊崎海浜公園周辺の岩礁破砕を行います。

【都市とみどりが調和するまちづくり】

- ★**㉔公営墓地整備計画策定事業(一括交付金) [3,478千円]**
市民の墓地需要を満たし個人墓地の散在化による弊害を防止するために、公営墓地整備計画の策定を行います。
- ②⑤**地区計画策定事業(与根地区) [10,174千円]**
与根ゴルフ場周辺地区の現状分析、課題の整理、将来像を検討し、実践につながる地区計画等の策定を行います。
- ②⑥**地区計画策定事業(東風平豊見城線沿線地区) [13,553千円]**
県道東風平豊見城線沿線地区の現状分析、課題の整理、将来像を検討し、実践につながる基本計画等の策定を行います。
- ②⑦**市道286号線(北地区)沖繩振興公共投資交付金事業 [50,006千円]**
豊崎地区から市道10号線を結んで国道331号小塚バイパスにアクセスする道路を整備します。

【計画の推進のために】

- ②⑧**証明書コンビニ交付導入事業 [39,870千円]**
全国のローソン及びファミリーマート等において、住民票・戸籍等証明書交付を実施します。
- ②⑨**新地方公会計整備推進事業 [14,429千円]**
財務情報をわかりやすく開示するとともに、財政の効率化・適正化を図るため、市の財産を網羅的に把握した固定資産台帳を整備する他、複式仕訳による財務書類の作成を行います。

市民一人当たりが負担する税額
約88,459円

額5,466,863千円/61,801人(平成27年2月末人口)

一般会計予算23,541,000千円
61,801人(平成27年2月末人口)



①市民税 個人の所得や法人の収益などに対してかかる税 39,603円 (44.8%)	②固定資産税 土地や家屋、償却資産にかかる税 41,023円 (46.4%)	③軽自動車税 自動二輪、軽自動車などにかかる税 2,763円 (3.1%)	④市たばこ税 たばこの消費に対してかかる税 4,623円 (5.2%)	⑤入湯税 鉱泉浴場の利用にかかる税 447円 (0.5%)	①議会費 議会運営のための経費 3,782円 (1.0%)	②総務費 庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費 43,235円 (11.3%)	③民生費 障害者や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの経費 160,581円 (42.2%)	④衛生費 環境保全、疾病予防、健康増進などの経費 21,658円 (5.7%)
--	--	---	---	-------------------------------------	-------------------------------------	---	---	---

平成27年度 主な新規事業一覧

★沖縄振興特別推進交付金事業(一括交付金ソフト事業分)

【協働と交流によるまちづくり】

①ジョン万サミット事業 [1,535千円]
高知県や土佐清水市で開催されている「ジョン万サミット」を本市に誘致し、シンポジウム等の開催をとおして姉妹都市交流及び文化交流を推進します。

【子どもが活きる学びと文化のまちづくり】

②豊崎幼稚園園舎増築事業 [8,165千円]
教室不足が想定されているため、増築整備を行い教育環境の充実を図ります。

★③デジタル教科書整備事業(一括交付金) [21,317千円]
学習環境の向上を図ることにより児童生徒の学習に対する興味・関心を高めるため、画像音声及び動画等マルチメディア資料を豊富に含むデジタル教科書を各小学校へ整備します。

★④小中学校「空手」習得事業(一括交付金) [2,208千円]
沖縄伝統空手を独自の文化遺産として保存・継承・発展させるため、小中学校において空手の指導を行います。

⑤豊見城中学校危険改築・新增築事業 [16,632千円]
安全・安心な教育環境の充実を図るため、老朽化に伴い構造耐力が低下している校舎等の改築を行います。

⑥小規模保育設置促進事業 [33,000千円]
待機児童の多い0～2歳児の保育施設を確保するため、小規模保育施設の設置及び改修費等への補助を行います。

⑦事業所内保育総合推進事業 [36,000千円]
待機児童の多い0～2歳児の保育施設を確保するため、事業所内保育施設の設置及び改修費等への補助を行います。

⑧養育支援訪問事業 [7,557千円]
養育が困難になっている家庭に対して、ホームヘルパー、保健師等を派遣し、家事育児の援助または養育に関する指導助言等を行うことにより、児童虐待を未然に防止し、当該家庭における安定した児童の養育確保を図ります。

⑨保育所一時預かり事業 [2,143千円]
家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所で一時的に預かり必要な保育を行います。

【共助でつくる健康文化と福祉のまちづくり】

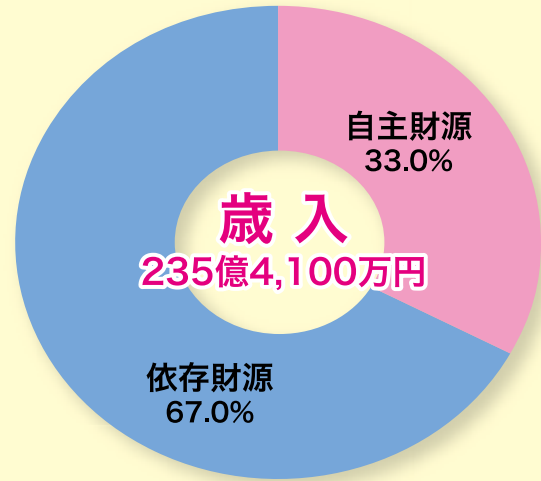
⑩肝炎ウイルス検診事業 [3,825千円]
40歳以上の肝炎ウイルス検診未受診者に対して、病気の早期発見及び予防につなげるため、検診費用の全額補助を行います。

⑪20代・30代がん検診事業 [3,354千円]
20～39歳のがん検診受診希望者に対して、がんの早期発見及び予防につなげるため、検診費用の一部補助を行います。

⑫健康応援プログラムモデル事業 [19,078千円]
働き盛り世代の健康づくり意識への働きかけを強化し実践及び定着につなげるため、健康情報誌発行、24時間電話健康相談、生活習慣病予防教室、CM広報等を行います。

⑬総合公園テニスコート整備事業 [68,173千円]
利用者の安全確保及び雨天時の利用者増大を図るため、人工芝コート2面、クレイコート2面を全面張り替えを行います。

⑭与根体育施設改編整備事業 [16,075千円]
体育施設の充実を図るため、与根体育施設サッカー場の改修整備を行います。



一般会計予算事項別明細 歳入

(単位:千円)

項目	主な内容	平成27年度	平成26年度	増減率(%)
自主財源		7,767,620	7,411,608	4.8
市 税	市民税・固定資産税・軽自動車税など	5,466,863	5,312,095	2.9
分担金及び負担金	受益者負担金など	472,825	450,518	5.0
使用料及び手数料	施設使用料や証明書交付手数料など	451,965	445,638	1.4
財 産 収 入	市有財産の貸付金や売却収入など	95,992	96,123	△0.1
寄 附 金	個人や団体からの寄附など	4,001	2,306	73.5
繰 入 金	基金などからの取り崩し金	742,406	766,792	△3.2
繰 越 金	前年度から持ち越した財源	20,000	20,000	0.0
諸 収 入	延滞金や預金利息など	513,568	318,136	61.4
依存財源		15,773,380	16,530,392	△4.6
地 方 譲 与 税	国税のうち市に譲与される税	107,350	108,696	△1.2
利 子 割 交 付 金		12,964	13,967	△7.2
配 当 割 交 付 金		13,990	7,387	89.4
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	国もしくは県により徴収された税のうち市に交付される財源	12,807	2,113	506.1
地 方 消 費 税 交 付 金		752,527	473,846	58.8
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		1,732	2,496	△30.6
自 動 車 取 得 税 交 付 金		9,927	13,872	△28.4
地 方 特 例 交 付 金	国策減税の補填のために交付される財源	31,023	28,783	7.8
地 方 交 付 税	標準的な行政運営のために交付される財源	3,530,864	3,621,048	△2.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	交通反則金のうち市に交付される財源	9,000	9,000	0.0
国 庫 支 出 金	事業に対する国からの補助金等	4,897,016	5,459,183	△10.3
県 支 出 金	事業に対する県からの補助金等	3,868,439	3,826,433	1.1
市 債	建設事業等に係る借入金	2,525,741	2,963,568	△14.8
歳 入 合 計		23,541,000	23,942,000	△1.7

平成27年度定期人事異動

4月1日付で職員的人事異動がありました。()は前職です。
※掲載は課長級以上と新採用職員・退職者となります。

企画部

企画調整課

▽課長 赤嶺 太(企画調整課企画調整係長) 昇任

市民健康部

協働のまち推進課

▽課長 嘉数 久美子(市民課長)

市民課

▽課長 長嶺 直(協働のまち推進課長)

経済建設部

都市施設課

▽課長 濱里 和宣(南部広域市町村圏事務組合より復職)

水道部

▽部長 平田 幸稔(下水道課長) 昇任

総務課

▽課長 高安 定(議事事務局次長)

施設課

▽課長 當銘 隆(水道部総務課長)

下水道課

▽課長 城間 保光(学校施設課長)

会計管理者

▽當銘 健(水道部長)

会計課

▽課長兼会計班長 大城 喜代美(沖縄県介護保険広域連合より復職)

議事事務局

▽事務局長 大城 肇(学校教育課長) 昇任

▽次長 浜本 亨(議事事務局副参事兼議事係長) 昇任

学校教育部

学校教育課

▽課長 比嘉 徹夫(企画調整課長)

▽参事 野原 勉(東風平中学校教頭)

学校施設課

▽課長 知念 清(水道部施設課長)

消防本部

▽消防長 本底 広彦(会計管理者兼会計課長)

総務課

▽課長 高良 寛(消防本部総務課副参事兼総務係長) 昇任

警防課

▽課長 嘉数 敬(消防本部総務課長)

消防署

▽署長 金城 智(消防署第一警備長) 昇任

派遣

南部広域市町村圏事務組合(南斎場)

▽所長 大城 善則(都市施設課長)

沖縄県介護保険広域連合

▽課長 金城 博文(障がい長寿課主幹兼地域包括支援係長) 昇任

新採用職員

▽外間 弘晃(協働のまち推進課主事)

▽仲村 茜(税務課主事)

▽上原 智寛(国保年金課主事)

▽嘉陽 宗平(生活環境課主事)

▽瀬長 美香(学校教育課主事)

▽友利 彰伸(障がい長寿課主事)

▽小渡 亜紗美(国保年金課主事)

▽前里 桂吾(健康推進課主事)

▽国吉 真(納税課主事)

▽西銘 みずき(児童家庭課主事)

▽平良 和樹(都市施設課主事)

▽饒平名 護(学校施設課主事)

▽大城 古都(都市計画課主事)

▽大城 典子(児童家庭課保育士)

▽屋富 幸乃(学校教育課幼稚園教諭)

▽與那覇 由貴(学校教育課幼稚園教諭)

▽佐久眞 徹郎(消防署消防士)

▽杉山 潤(消防署消防士)

▽金城 嘉希(消防署消防士)

▽徳永 潤也(消防署消防士)

▽照屋 雅人(消防署消防士)

▽金城 瑛(消防署消防士)

▽國吉 弘夢(消防署消防士)

退職(平成二十七年三月三十一日付)

▽赤嶺 浩 消防本部消防長

▽大城 光明 議事事務局長

▽又吉 稔 消防本部警防課長

▽大城 進 消防署長

▽宮城 美代子 児童家庭課子育て支援センター所長

▽宮城 啓子 児童家庭課座安保育所所長

▽平川 里子 学校教育課豊見城幼稚園教頭

▽中田 清子 税務課主幹

▽比嘉 良雄 学校教育課参事

平成27年度 新部長紹介

大城 肇

(議事事務局長)



学校教育課長から
議事事務局長へ昇任

【略歴】

- ◎昭和61年 5月 納税課職員として採用
- ◎平成21年 4月 総務部納税課長
- ◎平成26年 4月 学校教育部学校教育課長

平田 幸稔

(水道部長)



下水道課長から
水道部長へ昇任

【略歴】

- ◎昭和61年 6月 建設課職員として採用
- ◎平成20年 4月 総務部管財検査課長
- ◎平成23年 4月 経済建設部都市計画課長
- ◎平成26年 4月 水道部下水道課長

平成27年4月以降の保育所保育料が決定しました!

階層区分	定 義	国基準		豊見城市の保育料月額				
		保育標準時間		保育標準時間		保育短時間		
		3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上	
第1階層	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	
第2階層	市町村民税非課税世帯	9,000	6,000	9,000	6,000	8,800	5,900	
第2-1階層	市町村民税非課税世帯(ひとり親世帯等)	0	0	0	0	0	0	
第3-1階層	市町村民税均等割のみ課税されている世帯	19,500	16,500	14,000	10,500	13,700	10,300	
第3-2階層	市町村民税所得割課税額	1円～16,199円	19,500	16,500	15,300	11,800	15,000	11,600
第3-3階層		16,200円～32,399円	19,500	16,500	16,300	12,800	16,000	12,500
第3-4階層		32,400円～48,599円	19,500	16,500	17,300	13,800	17,000	13,500
第4-1階層		48,600円～64,699円	30,000	27,000	22,900	19,300	22,500	18,900
第4-2階層		64,700円～80,799円	30,000	27,000	27,200	23,600	26,700	23,200
第4-3階層		80,800円～96,999円	30,000	27,000	29,200	26,700	28,700	26,200
第5-1階層		97,000円～120,999円	44,500	41,500	36,000	28,700	35,300	28,200
第5-2階層		121,000円～144,999円	44,500	41,500	39,000	30,000	38,300	29,400
第5-3階層	145,000円～168,999円	44,500	41,500	40,000	31,000	39,300	30,400	
第6-1階層	169,000円～212,999円	61,000	58,000	43,000	32,000	42,200	31,400	
第6-2階層	213,000円～256,999円	61,000	58,000	43,500	32,500	42,700	31,900	
第6-3階層	257,000円～300,999円	61,000	58,000	44,000	33,000	43,200	32,400	
第7階層	301,000円～396,999円	80,000	77,000	46,500	35,500	45,700	34,800	
第8階層	397,000円～	104,000	101,000	52,500	43,000	51,600	42,200	

保育料の算定方法

これまでは、所得税額をもとに算定していましたが、平成27年度からは市町村民税額(父母の合算)をもとに決定します。

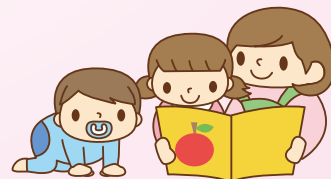
市町村民税所得割課税額を計算する際、調整控除以外の税額控除(配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除等)は適用されません。

同一世帯に、保育所(園)及び幼稚園等に入所している兄弟児がいる場合は、保育料が2人目は半額、3人目以降は免除になる軽減が受けられます。(多子軽減制度といいます。)

ひとり親世帯等であっても、市町村民税課税世帯の場合は、保育料はかかります。

主食費について

入所時3歳以上の児童は、主食費540円/月が加算されます。



お問い合わせ 児童家庭課 ☎ 850-0143

平成27年度の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について、接種を希望する方は、かかりつけの医師と相談するなど、その効果や副反応のリスク等について十分理解のうえ、接種するかどうかご判断ください。

平成27年度の対象となる接種期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

費用助成の回数

1人につき1回限り

自己負担額

3,000円(ただし、生活保護受給世帯の方は無料)

接種場所

指定医療機関(個別通知に記載)

受け方

指定医療機関にて電話予約のうえ、市役所から送付される通知(予診票)を持参して接種してください。(要予約)

対象者

接種時に市内に住民登録がある、以下の年齢の方

①予防接種法による対象者(平成27年度)次に挙げる年齢(生年月日)の方

対象年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日～
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日～
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日～
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日～
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日～
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日～
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日～
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日～

②60歳以上64歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害にかかる身体障害者手帳1級を持っている方

③75歳以上で①の年齢の時に費用補助を受けていない方(市独自の補助です。)

お問い合わせ 健康推進課 ☎ 850-0162



夢いっぱい、笑顔あふれる、生涯学習

～第19回市生涯学習フェスティバル～

“夢いっぱい、笑顔あふれる、生涯学習”をテーマに『第19回市生涯学習フェスティバル（同実行委員会主催）』が2月21日、22日の両日、市立中央公民館で開催されました。

交流広場で行われた開会式では、豊寿大学の学生と伊良波小吹奏楽部の児童達が合唱奏で華やかにオープニングを飾った後、社会教育活動に功労のあった5名の個人と2団体、同フェスティバルのテーマを考案した宜保淳子（ぎぼ・じゅんこ／字上田）さんへ表彰状が贈られました。

会場では、今回初となる出張美ら海水族館をはじめ、黒糖づくりや豆腐づくり、スライム作りなど様々な体験コーナーが設けられ、親子や子ども達で賑わいをみせたほか、市観光大使シベリアンスカンクがライブで登場した『青年フェスタ』や『第33回市子ども発表会』も同時開催され、大盛況となりました。

2日目には、公民館サークルなどによる舞台発表が行われ、琉球芸能やダンスなどが披露。また、よしもとエンターテインメント沖縄の芸人によるお笑いライブなども開催され、観客の“笑顔あふれる”フェスティバルとなりました。

魅力ある景観を守り・育て・つないでいくために

～豊見城市が景観行政団体へ移行～

景観法に基づく景観行政団体への移行を認める回答書手交式が3月24日、県庁で行われ、県土木建築部の末吉幸満（すえよし・ゆきみつ）部長から宜保市長に回答書が交付されました。

景観行政団体への移行により、景観計画を定め、自らの権限で景観施策を推進することが可能となります。本市は、4月から景観計画の策定に向け取り組む方針。平成27年度は、パブリックコメント（意見募集）を実施し、景観まちづくり条例（仮称）の制定を目指します。

回答書の交付を受けた宜保市長は「まちの表情が日々変化している本市においては景観に関する取り組みを推進する必要がある」「景観を守り・育て・つないでいく施策は沖縄県の観光施策にも寄与できる」と述べ、末吉部長に感謝の意を表しました。



とみぐすくの魅力がギュッと詰まっています！

～とみぐすくPR動画制作発表会見～

観光をはじめとする本市の魅力が詰まったPR動画『旅のはじまりとおわりの街 豊見城』がこのほど完成し、市役所において3月9日、記者発表が行われました。

記者発表には、宜保晴毅市長やアゴマゴちゃんのほか、PR動画の挿入歌を歌う“シベリアンスカンク”が駆けつけ、“とみぐすく”を宣伝。PR動画には、市観光大使の“かりゆし58”やアゴマゴちゃん、アゴマゴちゃんに縁のある“新キャラクター”が登場し、観光スポットや特産品を紹介しています。

動画は、“とみぐすく”を広くPRするため、動画サイトYouTubeにおいて日本語、英語、中国語、韓国語でそれぞれ配信されており、日本語版は短編を加えた2パターン。是非、市ホームページまたはYouTubeでご視聴ください！

★「YouTube」では 豊見城市 観光 と検索！



まちのできごと

新児童の防犯意識の向上へ!

～平成27年度豊見城地区小学校新1年生へ防犯定規贈呈～

3月3日、市役所において小学校に入学する新1年生が知らない人に声を掛けられた場合の対処法“いか・の・お・す・し” 標語入り定規を贈呈することで、子ども達の防犯意識を高めようと『平成27年度豊見城地区小学校新1年生への防犯定規贈呈』が行われました。

贈呈式では、豊見城警察署の森田治（もりた・おさむ）署長は「いかのおすしを新1年生に浸透させて被害に合わないようにしてほしい」と防犯意識の高揚を願いました。定規は市内8小学校新1年生に贈られます。

地域の皆さまと一緒に“いかのおすし”を広め子ども達を見守り支え合いましょう!

いか…いかない の…のらない お…おおごえをだして
す…すぐにげる し…しらせる



中学生が表現豊かに英語力を披露

～第24回市中学校英語ストーリーコンテスト～

市内の中学生が英語力を競う『第24回市中学校英語ストーリーコンテスト』が2月26日、市立中央公民館で開催され、3中学校計12名の生徒が出場しました。

出場した生徒達は、ジェスチャーを交えながら表情豊かに英語ストーリーを発表。どの生徒も練習を重ねた成果を存分に発揮し、ネイティブさながらの堂々とした話しぶりに聞き入る観客の姿がありました。

審査の結果、1年生の部では、最優秀賞に伊良波中の大城千佳（おおしろ・ちか）さん、優秀賞に長嶺中の仲村珠月（なかむら・みずき）さん、2年生の部では、共に伊良波中の真栄田歌南（まえた・かなん）さんと真玉橋那奈美（まだんばし・ななみ）さんが、それぞれ最優秀賞、優秀賞に選ばれました。



市内の交通安全に貢献

～豊見城警察署より感謝状～

2月20日、豊見城警察署において市内道路の白線を引き直したことで、交通安全に功労した本市経済建設部道路課が豊見城警察署長より感謝状が贈呈されました。

贈呈式で森田治署長は「今後とも関係機関の協力を得ながら住みよい地区を目指して頑張っていきます」と今後の抱負を語りました。

また、2月23日には市長室にて報告が行われ宜保市長は「これからも市内の交通安全のため頑張ります」と述べました。

4月は新入学・新学期・新生活が始まりますので運転する際には、十分に安全確認を行うよう心がけましょう。

世界にはばたくトミグスクンチュ!

～JICAボランティア出発前の表敬～

JICA（国際協力機構）の青年海外協力隊員として1月5日から平成29年1月4日の2年間、ヨルダンへ派遣される照屋愛香（てるや・あいか / 字伊良波）さんが12月24日、市役所を訪れ出発の報告を行いました。

近年、ヨルダンは近隣諸国の紛争等によって大量の難民を受け入れており、難民に対して勉強や体育を指導する照屋さんは「体育だけではなく沖縄のエイサーや三線なども教えたいです」と抱負を語りました。

照屋さんの派遣後の活動が現地の人々と交流を深め、沖縄とヨルダン両国を結ぶ架け橋として期待されます。



地域の“絆”の懸け橋に!

～第17回市社会福祉大会～

2月26日、市社会福祉センターにおいて“市民参加による住みよいまちづくり・ふれあいのまちづくりを推進しよう!”のスローガンのもと『第17回市社会福祉大会』が開催され、関係者や市民約200人が会場に訪れました。

同大会は、本市の社会福祉事業に功績のあった個人および団体56人、模範自立更生者2人、ボランティア活動実践者1人が表彰されたほか、豊見城中学校や南部農林高等学校がボランティア活動の報告などを行いました。

日頃から地域の社会福祉向上に取り組む受賞者や参加者たちは、住みよい福祉のまちづくりへの想いを新たにしました。



図書館へ行ってみよう



マスコットキャラ
トムくん

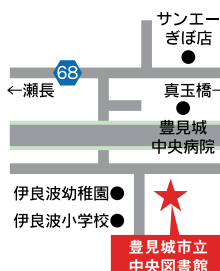
開館時間

火曜日～日曜日
10時～19時

※月曜日は定休日です。
■は休館日

お問い合わせ

市立中央図書館
☎856-6006



4月(卯月)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

16日: 館内整理日 29日: 昭和の日

おはなし会 毎週土曜日15時より
こども映画会 毎月第4土曜日10時半より

5月(皐月)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

3日: 憲法記念日 4日: みどりの日
5日: こどもの日 6日: 振替休
21日: 館内整理日

おはなし会 毎週土曜日15時より
こども映画会 毎月第4土曜日10時半より

「僕、わたしのこの一冊!!」



とうま あいか
當間 愛花さん
(座安小5年)

紹介する本
アンティークFUGA
(作)あんびるやすこ
(絵)十々夜

- この本を選んだ理由を教えてください。
テストの終わりに読む本が無くて友達から借りて読んでみたら楽しくて、面白いから選びました。
- どんな内容の本ですか?
主人公風雅(ふうが)の両親が突然行方不明に。父親にもらったペンダントから願いを叶える「つくも神シャナイア」を呼び出してしまい、「両親が返ってくるまで兄弟に」と願いを叶えてもらう。一緒に骨董店アンティークFUGAを営みながら両親を探すお話です。
- おすすめのシーンは?
剣に取り付いているつくも神とシャナイアが戦う場面が一番好きです。
- この本をどんな人に読んでほしいですか?
推理系の本が好きの人に読んでほしいです。

～取材後の一言コメント～

本を読むことが好きな愛花さん、インタビューでは分かりやすく本の内容を話してくれました。将来の夢を聞くと「親に薬剤師か弁護士を進められた」と教えてくれました。これからは勉強頑張ってくださいね。

市立中央図書館からのお知らせ

お問い合わせ
市立中央図書館
☎856-6006

国立国会図書館デジタル化資料 送信サービスの開始について

利用できる資料

- 図書 昭和43年以前受入: 戦前期以前刊行のもの、戦後期刊行で入手困難なもの
- 雑誌 明治期～平成12年刊行: 商業出版されていないもの
- 博士論文 平成3～12年度受入: 商業出版されていないもの
- 利用対象 当館の「利用者カード」をお持ちの方
- 利用方法 当館カウンターにてインターネットの利用手続きをしてください。
- 利用時間 60分

※複写を希望される場合は、職員におたずねください。

雑誌スポンサーの募集について

図書館で利用される雑誌のカバーへの広告掲載を条件にスポンサー事業者様から雑誌の提供を受けることにより、その雑誌の最新号カバーにスポンサー名称と広告を掲載させていただきます。詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

こども映画会

『日本の昔ばなし』

日時 4月25日(土) 10時30分～
場所 市立中央図書館1階大集会室

こども読書週間

期間 4月23日～5月12日

ヤギおじさんのブラックパネルシアター

日時 4月26日(日) 14時～
(開場13時30分)
場所 市立中央図書館1階大集会室

ワクワクおはなし会

日時 5月9日(土) 15時～
場所 市立中央図書館1階大集会室

第14回とよみ杯軟式野球大会結果



『第14回とよみ杯軟式野球大会（市体育協会主催）』が瀬長島野球場において2月15日、22日、3月8日の日程で開催され、市内から22チームが参加し、激闘の試合のなか“TWENTY”が見事優勝を勝ち取り、準優勝に“松川オート”が輝きました。

各結果は下記のとおりです。なお、紙面の都合上写真は優勝チームのみとなります。

優勝	TWENTY		
準優勝	松川オート		
殊勲賞	崎本 永勇	TWENTY	
敢闘賞	名嘉真 大貴	松川オート	
打撃賞1位	崎本 永勇	TWENTY	6割2分5厘
打撃賞2位	當銘 徹也	TWENTY	5割4分5厘

県大会で市内中学校が大活躍

2月7日、8日、11日の日程で行われた、『第32回九州中学校バレーボール選抜優勝大会沖縄県大会』において伊良波中学校が大会初優勝、豊見城中学校が準優勝に輝き両校が九州大会の切符を掴みとりました。3月4日、市役所を訪れ宜保市長・上原教育長に喜びの結果報告を行いました。

表敬では、伊良波中学校キャプテンの山内彩梨紗（やまうち・ありさ／2年）さんは「自分たちのプレーが出来るよう感謝しながらベスト8以上を目指します」と大会の意気込みを語り、豊見城中学校キャプテンの上間琴乃（うえま・ことこの／2年）さんは、「自分たちの持ち味である粘り強さを武器に、九州大会でも勝っていきたいです」と熱い思いを語りました。



第25回 市少年剣道大会結果

3月1日、伊良波小学校において『第25回市少年剣道大会（市スポーツ少年団主催）』が開催され、小・中学生合わせて71名が参加し、日頃の鍛錬の成果を發揮しました。

結果は紙面の都合上、優勝と準優勝のみの掲載となります。

準優勝	優勝	小学生2部	準優勝	優勝	小学生1部5・6年生	準優勝	優勝	小学生1部3・4年生
前川 弥大	伊佐 和己		山川 駿	伊佐 幸己		松尾 堯怜	山崎 健琉	
準優勝	優勝	中学生女子	準優勝	優勝	中学生男子	準優勝	優勝	小学生3部
伊佐 杏理	富田 花鈴		仲地 弘登	井上 翼		精松 友維士	山田 千佳	

第105回 市小学生バレーボール大会結果

豊崎小学校体育館において『第105回市小学生バレーボール大会（市スポーツ少年団主催）』が3月7日、8日に開催され、Aブロック優勝に『豊見城団地クラブA』、Bブロック優勝に『長嶺クラブB』が輝きました。



Aブロック優勝 豊見城団地クラブA



Bブロック優勝 長嶺クラブB

第119回 市学童軟式野球大会結果

2月8日、22日の日程で『第119回市学童軟式野球大会“第8回JAおきなわ豊見城支店杯争奪学童軟式野球大会”（市スポーツ少年団主催）』が瀬長島野球場において開催され、根差部ベースナインが見事優勝に輝きました。



「豊見城市のノロ」

皆さんのお家には仏壇ってありますか？
 仏壇があるお家では、お盆や正月に線香を立てたり、ウチカビを燃やしたり、みんなでウートートー（拜む事）しますよね？

このよつなお家の行事は、お母さんやお祖母さんら、主に女性を取り切っ行って行事が多いかと思えます。沖縄では、字などの地域を始め、かつては琉球王国の行事でも同じで、女性達の主導で拜みをする行事が行われてきました。

その昔、琉球王国時代には、ノロと呼ばれる女性の代表者が、王府から派遣や任命をされて、各地を担当していました。その際、辞令書や勾玉（まがたま）の首飾り、カンザシ（シーフア）等を頂いたそうです。

地域に伝わる伝統行事は、ノロを中心に、神役の女性達、地域の方々等で傳承されてきました。現在でも、各字のウマチーや、豊見城グスク内の豊見瀬ウチキで行われる「ハーリー由来祭り」等で活躍しています。その中でノロは地域の代表として、農作物の豊作や漁業の豊漁、人々の健康祈願を神様に伝えるために拜みをします。白い着物の衣装を着て、頭にはハチマキ等を巻き、勾玉の首飾りを着けます。勾玉はヒスイやガラスなどで作られていてとても綺麗です。

それらの衣装や勾玉も戦争で失うことも多かったと聞きますが、ノロやその御家族が必死に守って現在も残っている地域もあります。

私達の豊見城市にも数多くのノロが琉球王国時代に派遣・任命されていました。



(文責・島袋幸司)

1713年に琉球王府がまとめた『琉球国由来記』等の歴史書によると、現在の豊見城市の範囲には、9名のノロがいました(図を参照)。多くのノロが、1人で2〜4字を担当していたよつです。もちろん自動車なんてない時代ですから、馬で移動して各字の行事を担当していたでしょう。行事当日のノロは大忙しだったでしょうね。

そんなノロ達が活躍する各字の伝統行事は、季節の変わり目や農作物の収穫など、何かの区切りに合わせて行うので、年に数回だけです。つまり、ノロ達が衣装や勾玉を着ける事は年に数回しかありません。それを見るのが出来るのは、とっても貴重な経験なのです。また見たことのない方は、自分の地域のお祭りに参加してみてください。運が良ければ見る機会に恵まれるかも、かもしれません。

公共下水道接続促進事業補助金

平成27年度より敷地内の排水設備工事にかかる費用を一部助成する制度を始めるため(沖縄振興公共投資交付金を活用)、豊見城市公共下水道接続促進事業補助金交付要綱を定めました。

■補助対象工事

公共下水道の処理区域内で合併浄化槽、単独浄化槽又は、汲み取り式トイレを廃止して行う排水設備工事で「下水道排水設備工事確認申請書」を平成27年4月1日以前に申請し、平成28年1月末日までに完了する工事。

※新築の建物や農業集落排水(保栄茂地区、翁長一部地区)は除きます。

■補助金額

区分	金額	
合併処理浄化槽を設置している建物	補助対象工事費が5万円未満の場合	当該工事費の額
	補助対象工事費が5万円以上の場合	5万円
単独処理浄化槽又はくみ取り式便所を設置している建物	補助対象工事費が10万円未満の場合	当該工事費の額
	補助対象工事費が10万円以上の場合	10万円

※当該工事費の額に1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

申請受付 4月1日より(仮)受付

※国の補助金(間接補助)を活用しているため、補助金交付決定後より本受付を開始します。

お問い合わせ 下水道課 ☎850-8164

平成27年度児童扶養手当および特別児童扶養手当額改定のお知らせ

平成27年1月30日付で平成26年全国消費者物価指数の実数値(対前年比2.7%)が公表されました。これを受け、平成27年度の児童扶養手当額および特別児童扶養手当額については、特例水準の段階的な解消(平成27年4月以降は0.3%の引き下げ)とあわせて、2.4%の引き上げとなります。

手当額は、平成27年4月分(平成27年8月期支払分)より改定となります。

児童扶養手当および特別児童扶養手当の月額はおおりのとおり変わります

児童扶養手当	平成26年4月～	平成27年4月～
全部支給(月額)	41,020円	42,000円
一部支給(月額)	41,010円～9,680円	41,990円～9,910円

※2子以上の加算額については、これまでどおりです。

特別児童扶養手当

	平成26年4月～	平成27年4月～
1級(児童1人につき)	49,900円	51,100円
2級(児童1人につき)	33,230円	34,030円

※現在交付されている児童扶養手当および特別児童扶養手当の証書には、改定前の金額が記載されています。

お問い合わせ 児童家庭課 ☎850-0143



健康・福祉

健康推進課からのお知らせ
健康推進課 ☎850・0215

平成27年4月から始まりませ

【肝炎ウイルス検診】

対象 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方に「受診券」を発送

自己負担額

実施場所 無料
市が実施する集団健(検診と市が指定する医療機関のいずれかで受けられます。

※詳しくは、別冊の「健康カレンダー」でご確認ください。

【20代・30代がん検診】

がん検診の種類 胃がん、大腸がん、肺がん、喀痰、乳がん、子宮頸がん

自己負担額・場所

別冊の「健康カレンダー」をご覧ください。

※昨年度、子宮頸がんの補助を受けている方は、今年度補助が受けられません。

※詳しい内容については健康推進課までお問い合わせください。

【離乳食実習受講生募集】

日時 4月16日(木)
13時30分～15時30分

場所 市立中央公民館 調理実習室

対象 生後5～6ヶ月児の保護者

定員 15名

申込方法 健康推進課へ電話予約

申込期間 4月14日(火)まで

※当日は、エプロン・三角巾(ハンタナ)・ハンドタオル・おんぶひも・授乳ケープ・親子健康手帳をご持参ください。

地域の子育て応援団「母子保健推進員」大募集

健康推進課からのお知らせ

活動内容

①乳幼児健診などの母子保健事業のお手伝い
②子育てに役立つ情報の提供など

申込み先 健康推進課

平成27年度はり・きゆう等施設利用券の交付

対象者 本市の国保加入者(74歳まで)で、末梢神経疾患または運動器疾患がある方

助成金額 1枚1,000円

交付枚数 1人につき6枚交付(1世帯2名まで)

有効期限 発行日～9月30日

利用場所 市で登録されたはりきゆう等施設

申請期間

4月13日(月)～定員に達するまで

窓

健康推進課 保健事業係へ直接申請(簡単な問診票の記入が必要です)

必要な物 国民健康保険被保険者証

※詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

平成26年度結核予防複十字シール募金実績報告(お礼)

結核予防会の主催で結核や肺がんなどの撲滅を目標に、本市でも8月1日から展開してきました複十字シール募金についてとりまとめた募金を3月12日付けで結核予防会沖縄県支部に収めましたのでご報告いたします。皆さまのご協力、誠にありがとうございました。

募金総額 870,562円

お知らせ

「広報とみぐすく」3月号の修正のお知らせ
秘書広報課 ☎850・0023

平成27年3月5日発行の「広報とみぐすく」3月号P3掲載の『豊見城市議会議員24名決まる』の記事に誤りがありました。

誤り

新市議会議員の任期は4年。平成27年2月12日から平成31年2月11日までとなります。

正しくは

新市議会議員の任期は4年。平成27年2月23日から平成31年2月22日までとなります。

訂正し謹んでお詫び申し上げます。

税務課からのお知らせ

税務課 ☎850・0245

固定資産の価格等の登録について

平成27年度の固定資産税に係る固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録したの

でお知らせします。

納税通知書の発送について

平成27年度固定資産税の納税通知書は、4月上旬の発送を予定しています。第1期分の納期限は4月30日(木)です。

土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

対象者 市内に土地・家屋を所有する納税者またはその代理人

必要書類 申請者の本人確認できる書類(運転免許証・納税通知書など)

※代理人の場合は委任状が必要です。

縦覧期間 4月30日(木)まで

※土日および祝祭日の閉庁日を除く

縦覧時間 8時30分～17時15分(昼食時間を除く)

縦覧場所 市役所1階 税務課

住宅特例措置の適用漏れはありませんか?

住宅やアパート等の居住用の建物が建っている土地(住宅用地)の課税標準額は、一定の要件を満たすとその価格の「6分の1」または「3分の1」に減額する特例措置があります。家屋の用途の変更等により特例措置の適用がもれている場合がありますので、今一度所有されている土地の課税内容をご確認ください。

特例措置が適用されているかは、納税通知書(土地明細書の小規模・一般地積の欄に

適用地積が表示されています。)等で確認することができません。

また、家屋の全部または一部の用途を変更した場合(店舗から住宅に、住宅から店舗に変更した場合)には、住宅用地の認定が変わりますので、税務課へ申告をお願いします。既に存在しない家屋(平成27年1月1日現在)が課税されていませんか?

税務課では、滅失家屋を把握するため現場調査を行っておりますが、まれに滅失に気づかない場合があります。滅失した家屋(全部または一部)が課税されていないか納税通知書(家屋明細書)等でご確認ください。
共有分固定資産税の持分毎の分割納付について
土地や建物を2人以上で所有(共有)している固定資産税については、共有代表者の方に『代表者名 外〇名』として納税通知書をお送りしております。

共有資産につきましては、代表者の変更または、他の共有者への通知をされたい場合、持分に応じて納付書を分割してほしい方は、税務課資産税班までお申し出ください。

納税課からのお知らせ
納税課 ☎850・0242

固定資産税の納付について
4月は固定資産税の納期月となっております。納期内に自主納付をお願いします。コンビニエンスストアでの納付も可能となっておりますので、ぜひ活用ください。

都合により期限内に納付できない場合は、『納税相談』や『分割による納付手続き』などもございますので、納税課までお早めにお問い合わせください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんので、ご注意ください。
口座振替をご利用になるの便利ですよ!

金融機関から自動的に振り替えられるため、納めに行かなくても、納め忘れもありません。(預金残高には注意ください。) 手続きは金融機関にて、通帳面出印、通帳納付書を持参し、備えつけの口座振替依頼書へ必要事項を記入し、申し込みます。(詳しくは、金融機関にお問い合わせください。)

口座振替での納付済金額は、記帳もしくは市役所から送付される「口座振替領収書(ハガキ)」でご確認できます。

納付期限が過ぎた市税の納付について

お手持ちの納税通知書・再発行納付書の納付期限が過ぎってしまった場合、各金融機関での納付ができなくなったり、延滞金が増算されますのでご注意ください。

納付期限が過ぎてしまった場合は、納税課までご連絡くださいますようお願いいたします。

平成27年度市観光振興等支援補助金事業の公募について

商工観光課 ☎850・5876

目的
本市を魅力ある観光地として形成するために、観光振興に寄与する創意工夫にあふれたイベントや誘客に向けた情報発信等の事業に対して支援することを目的としています。

補助率
事業にかかる経費の内、市が補助対象と認める経費の10分の8を補助します。

募集期間 4月7日(火)～24日(金)

申請方法 申請書類は、市ホームページからダウンロードして配布。交付要綱、募集要項等をご確認の上、書類一式を提出してください。

市庁舎建設基本計画を策定しました!

庁舎建設課 ☎850・0519

市では、平成26年12月に策定した「市庁舎建設基本構想」をより具体化させ、新庁舎の機能や施設計画、事業計画等をまとめた「市庁舎建設基本計画」を策定しました。策定にあたっては、市民ワークショップ、パブリックコメントなどによる市民の皆さまからの意見・提案を参考に新庁舎建設検討委員会を検討し、とりまとめました。

今後は、基本構想・基本計画に基づき、基本・実施設計を行い、新庁舎建設に向けて取り組みを行ってまいります。

〈事業スケジュール〉
・平成27年度 基本・実施設計

・平成28年度 建設工事着工
平成27年度「市民団体活動支援事業」補助金交付団体募集について

協働のまち推進課 ☎850・0159

補助金額
一団体につき事業費の90%以内で30万円を上限とします。

対象団体
①構成員が3人以上であり、かつ、過半数が市内在住、在勤または在学していること。
②活動の拠点が豊見城市内であることなど。

対象事業
①自主的かつ公益的な分野における事業であること。
②他の公的資金による助成を受けていない事業であること。

申請方法
申請書様式を協働のまち推進課窓口、または市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、協働のまち推進課へ提出してください。

申請期間 4月1日(水)～5月15日(金)
※詳しくは協働のまち推進課へお問い合わせください。

国保年金課からのお知らせ

国保年金課 ☎850・0139

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

対象
学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。
〈所得のめやす〉
11.8万円+(扶養親族等の数×3.8万円)

【学生納付特例申請】

申請場所 国保年金課 年金係
必要書類等

①年金手帳等年金番号が分かるもの
②学生証(「1」可)または在学証明書
※代理の方が申請する場合は認印が必要で

平成26年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、日本年金機構よりハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されている方は、平成27年度も引き続き同一の学校に在学されている場合、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことで平成27年度の申請ができます。

※詳しくは 国保年金課 ☎8500・0139
那覇年金事務所 ☎098・855・1122

国民健康保険医療費の一部負担金(自己負担額)の減免等について

世帯主または世帯に属する方が災害等特別な事情により収入が著しく減少し、生活困難となっている場合、一部負担金の減額または免除等を受けられる場合があります。

【申請の際に必要な書類等】

- ①生活状況申告書
- ②給与証明書
- ③その他申請理由を証明する資料等

障がい・長寿課からのお知らせ

障がい・長寿課 ☎856・4292

脳がんにゆづ教室(パソコン教室)5月～7月対象者

市内に住所を有する65歳以上の方。要介護(要支援)認定を受けていない若しくは申請していない方

- 日時 5月～(至10回)3ヵ月程度
- ①火曜日クラス 13時～15時
 - ②水曜日クラス 13時～15時
 - ③木曜日クラス 13時～15時

定員 各クラス5名

※応募者が多数の場合は選考になります。

募集締切 4月17日(金)

※詳しくはお問い合わせください。

「世界自閉症啓発デー」発達障害啓発週間について

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」また、4月2日～8日までは「発達障害啓発週間」となっています。

社会全体で自閉症等の発達障害の啓発に取り組む機会とし、日本各地で啓発活動が行われます。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

世界自閉症啓発デー日本実行委員会公式サイト

http://www.worldautismawarenessday.jp/
児童家庭課 ☎8500・0143

児童家庭課からのお知らせ

児童家庭課 ☎8500・0143

平成27年度公立・法人立保育所(園)新規園児募集(年度途中入所のご案内)

申込条件
市内在住の集団保育が可能な児童で、かつ同居人に保育ができる方(いない場合)0歳～5歳の児童が対象

申込期間

6月1日入所の場合 4月30日まで
7月1日以降入所の場合
市ホームページでご確認いただくか、児童家庭課までお問い合わせください。

受付時間

8時30分～17時15分

提出先

児童家庭課 ⑥・2番窓口 保育係

※期限を過ぎてのお申込みは、受付いたしかねますのでご注意ください。

注意事項

平成27年4・5月入所のお申込みは終了いたしました。平成26年度の入所申込みをされている方につきましても、平成27年度の入所を希望する場合は再度申込みが必要となります。また、平成27年度より、新制度「子ども子育て支援新制度」が始まりますので、詳しくは保育所募集案内・市ホームページでご確認いただくか、児童家庭課までお問い合わせください。

公立保育所の一時預かり事業の実施について

4月より市立上田保育所にて一時預かり事業を実施します。

一時預かり事業とは、保護者の職業訓練や就学、出産、疾病、冠婚葬祭などで、家庭での保育が困難となった場合、育児負担軽減等のためにお子さまをお預かりする事業です。

利用条件や1日に預かれる児童数等につきましては、事前に上田保育所にお問い合わせください。

上田保育所

13時～16時 ☎8500・5088

高等職業訓練促進給付金事業の受付について

母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に有利な国家資格の取得を目指して2年

以上養成機関に通う場合、就業期間中の生活の負担軽減を目的とした高等職業訓練促進給付金を支給し、自立に向けた経済的支援を行います。

対象資格

看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士 など

支給期間と支給額

訓練促進費(支給対象期間:上限2年)
月額100,000円(住民税非課税世帯の方)
月額70,500円(住民税課税世帯の方)

相談・申込期間

4月6日(月)～30日(木)
※申込前に事前相談が必要です。

農地の適正管理について

農林水産課 ☎8500・5305

市内において、農地から道路への土砂流出により通行に支障をきたしている箇所や排水路および側溝への土砂流出により、排水機能が低下している箇所があります。これらの土砂流出は、交通事故が発生する危険性や排水路および側溝の浸淫に多額の費用を要する等の問題だけではなく、農作物の生産性低下等の原因にもなります。つきましては、農地から土砂等が流出しないように農地を適正に管理してください。また、ご協力をお願いいたします。

市都市公園の管理について

都市施設課 ☎8500・5386

本市が現在管理しております豊崎海浜公園以外の都市公園については、4月1日より指定管理者(市環境緑化振興会)が管理することになります。

行為許可等の受付は、これまで通り、豊崎にし公園と市役所都市施設課に窓口をおき、指定管理者が対応します。

公共下水道・農業集落排水に接続(し)について

農林水産課(農業集落排水) ☎8500・5305

公共下水道区域および農業集落排水区域で接続がまだのご家庭は、早めの接続をお願いします。(接続の可否は担当課にお問い合わせください。)

なお、汲み取り便所、し尿浄化槽を廃止して接続する場合は、工事の資金を無利子で

提供いたします。

貸し付けしています。
※農業集落排水とは保栄茂・翁長の一部地域の下水道です。

貸付限度額 個人住宅30万円／集合住宅80万円
返済方法 40回以内の毎月元金均等払い(無利息)

地区計画区域内にお住いの方へ新築・増築や工物の設置の手続きのお願い
官保地区、豊崎地区、豊見城・高安地区
都市計画課 ☎850・5332

地区計画区域内において建築物を新築・増築する際は、地区計画の届出や建築確認が必要で、また、工物(垣またはさく、広告、看板類)の設置、新たに増築する車庫や倉庫、物干し場も建築物であれば地区計画の届出が必要です。
地区計画を守って良好な住環境を確保しましょう。

市立中央公民館サークル会員募集
市立中央公民館 ☎850・3280

【豊見城混声合唱団「もみじの会」】
活動日時 毎週火曜日 19時～21時
場所 市立中央公民館
2階 第1研修室

連絡先
☎070・5403・3327 (津森)

【川柳「みづなほ」】
活動日時 第1・3土曜日 10時～12時
場所 市立中央公民館 2階会議室

連絡先
☎090・1947・2846 (洲鎌)

市消防本部からのお知らせ
市消防本部 ☎850・3105

女性消防団員随時募集(消防団員募集)
資格 市内居住または勤務する20歳以上(大学生・専門学校生可)
※「若い力」を必要としています。ぜひ、消防団員に興味のある方やサークル団体のメンバーは、消防団担当の警防課までご連絡ください。(サークル団体等の入団お待ちしています)

防犯手帳講習会
普通救命講習会 毎月2回

第1木曜日 9時30分～12時30分
第3木曜日 18時30分～21時30分
上級救命講習会 年2回(11月と2月)
第3日曜日 9時～18時

場 所 市消防本部 2階講堂
申込人数 20名まで、ただし3名に満たない場合は中止とします。

申込期限 講習会日の10日前までに受け付けをお願いします。
市内(管轄内)に住所または職場がある方

豊見城警察署からのお知らせ
豊見城警察署 ☎850・0110 ※緊急は110番
オートバイ・自転車盗難にご注意を！

オートバイ・自転車の盗難が多発しています。駐車する場合は、2個以上のカギ掛け(ツークロック)、チェーン等での固定物への連結を心がけて、被害に合わないようしましょう。
不審者を見かけた場合は、すぐに警察への通報をお願いします。

県民および観光客の水難事故防止運動展開中(4月～8月)
水も温み、水と親しむ機会が増える季節になりました。

○海水浴・川遊び等で事故にあわないように気を付けましょう。
○ダイビング、水上バイク等のマリンスportに事故に注意しましょう。

飲酒運転根絶と歩行者の交通事故防止を！
飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険性の高い犯罪です。家庭・職場から飲酒運転を根絶しましょう。

○道路を横断する時は、左右の安全確認を徹底しましょう。

○反射材を活用しましょう。

平成27年度リニア員募集
直轄部「ミニミニセンター」
☎840・6828

受付期間 4月12日(日)～19日(日)
9時30分～17時
※電話での受付は出来ません。直接センター

ーでお申し込みをしてください。申し込みの際に活動費を徴収します。
※定員になり次第、受付終了します。

【親子クラブ】
活動期間 火曜日(5月～平成28年2月)
※学校の春・夏・秋・冬休みの間はお休みになります

時 間 10時30分～11時30分
対 象 市内在住の家庭で子育てをしている親子(6ヶ月～4歳)

定 員 15組
活動費 年額1組2,000円
兄弟割引あり

【三線クラブ(初級)】
活動期間 土曜日(5月～8月)
10時40分～12時

時 間 10時40分～12時
対 象 市内在住の小学3年～中学生で三線を持参できる児童・生徒
※定員に満たない場合は保護者の参加も認めます。

定 員 15名
活動費 1期分 4,300円

【チャレンジクラブ】
活動期間 第3土曜日(毎月1回)
14時～15時

時 間 14時～15時
対 象 市内在住の小学3年生以上高校生まで

定 員 20名
活動費 必要に応じて徴収

平成27年度わくわく児童館各クラブ募集
わくわく児童館 ☎856・7124

受付期間 4月13日(月)から
※電話での申し込みはできません。

【親子クラブ】
受付期間 4月13日(月)～17日(金)
活動期間 5月～平成28年2月
※学校の春・夏・秋・冬休みの日はお休み
活動日時 毎週火曜日 10時30分～12時
対 象 市内在住の乳幼児とその保護者
年 費 2,000円
(2人目から 1,500円)

定員 20組
 ※応募多数の場合は抽選になります。

【空手クラブ】

期 間 5月～平成28年3月
活動日時 第2・4土曜日 10時～11時
対 象 小学1年生以上20組
年会費 無料

【わく見いクラブ】

期 間 5月～平成28年3月
活動日時 第3土曜日 10時30分
 ※行事によって変更があります
対 象 小学2年生以上 10組
活動費 活動の内容に応じて徴収します。

地域子育て支援センターについて
 地域子育て支援センターへくまびー
 ☎850・9214

▼豊崎地域連携室(体育館2階)
日 時 4月21日(火)
 13時30分～15時30分

対 象 豊崎在住の0歳～就学前の親子

▼県宮真玉橋団地集会所
日 時 4月23日(木)
 13時30分～15時30分

対 象 県宮真玉橋団地在住の0歳～就学前の親子

※利用料は無料です。
 ※祖父母の参加も可能です。



臨時職員募集

障がい・長寿課 ☎856・7727
採用期間 4月1日～9月30日
 (半年毎の更新で最長3年)

勤務時間 8時30分～17時15分
募集期間 5月31日

応募方法 履歴書、資格を証明する免許状の写し等を障がい・長寿課地域包括支援係まで提出してください。

【保健師または看護師】
応募資格 保健師免許または看護師免許、

時 給 運転免許保持者
 保健師 1,350円
 看護師 1,200円

【主任介護支援専門員】

応募資格 介護支援専門員の資格および主任介護支援専門員受講修了証所持者、運転免許保持者
時 給 1,350円

学校教育課から募集のお知らせ

学校教育課 ☎850・0961
平成27年度市育英会奨学生募集
新規募集人数 若干名

資 格 ①本市に住所を有する者の子弟で県内・県外大学生(短期大学生・専門学校生を含む)

②所得制限等の審査基準を満たした者
 ③貸与後、市育英会規則を遵守し、奨学金の返還が可能な者

貸与期間 県外大学生5万円(月額) 県内大学生3万円(月額) いずれも正規の修学期間

添付書類 ①育英会奨学金貸与申請書 ②住民票謄本 ③在学証明書 ④学校長の人物考定書 ⑤医師の健康診断書 ⑥同意書

受付期間 4月1日(水)～17日(金)
 ※学校教育課において申請書類の配布を行っています。

教育委員会臨時職員募集

【特別支援教育支援員(幼稚園)】
勤務時間 週5日 7.75時間または6時間
時 給 880円
 ※土日祝祭日を除く

必要資格 運転免許、幼稚園教諭免許または保育士資格所有者優先

提出書類 履歴書、幼稚園教諭免許状または保育士資格の写し

【特別支援教育支援員(小中学校)】
勤務時間 週5日 7.75時間
時 給 880円
 ※土日祝祭日を除く

必要資格 運転免許、教員免許

提出書類 履歴書、教員免許状の写し

平成27年度南部振興会奨学生(貸与)募集

(財)南部振興会 ☎098・963・8213
募集定員 12名以内

資 格 ①南部振興会構成市町村内に引き続き1年以上本籍と住所を有する者

②大学(短期大学を除く)に在学している者
 ③学業、人物ともに優秀であり、かつ健康であつて経済上の支障で学業を続けることが困難と認められる者

④他の奨学金の貸与を受けていない者

貸与期間 県内大学3万円(いずれも月額) 県外大学5万円

貸与額 奨学生に採用したときから、大学の最短修業年限の終期まで

※貸与額に利息は付きません。

提出書類 ①南部振興会奨学生願書 ②市町村長の推薦書 ③学校長の人物考定書 ④所得調書 ⑤在学証明書 ⑥戸籍抄本及び住民票謄本 ⑦その他会長の指示する書類(前学年の学業成績証明書)

提出期限 4月24日(金)

申込方法 住所を有する市町村を経由して所定の手続きを行ってください。

※募集要項は、学校教育課で配布しています。
平成27年度(財)県国際交流・人材育成財団奨学生(貸与)募集

(財)沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 ☎098・942・9213

採用予定数

・大学生 144人程度
 ・専修学校生(専門課程) 20人程度
 ・高等専門学校生 若干名
 ・大学院生 9人程度

資 格 県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学(短大含む)、専修学校(専門課程)、高等専門学校又は大学院に在学している者

貸与期間 県内大学・県内専修学校 4万円または4万5千円

県外大学・県外専修学校 4万5千円

・大学生 144人程度
 ・専修学校生(専門課程) 20人程度
 ・高等専門学校生 若干名
 ・大学院生 9人程度

資 格 県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学(短大含む)、専修学校(専門課程)、高等専門学校又は大学院に在学している者

貸与期間 県内大学・県内専修学校 4万円または4万5千円

県外大学・県外専修学校 4万5千円

相 談

●法律相談（弁護士）

と き：第1・第3水曜日 9時～12時
 と こ ろ：社会福祉センター
 お問い合わせ：☎856-2782（事前予約が必要です）

●法律相談（司法書士）

と き：第2・第4水曜日 10時～12時
 と こ ろ：市役所1階 市民相談室
 お問い合わせ：☎850-0159（事前予約が必要です）

●家庭児童相談室

と き：月曜～金曜日 9時～16時30分
 お問い合わせ：☎840-5633

●障害福祉に関する相談・障害者虐待に関する相談、通報

桜山荘障がい者相談支援センターさくら（字高嶺）
 お問い合わせ：☎840-5904
 指定相談支援事務所ひまわり（字渡橋名）
 お問い合わせ：☎856-6639
 豊見城市障がい・長寿課 障がい福祉係（平日8時30分～17時15分）
 お問い合わせ：☎850-5320/FAX856-7046
 虐待通報（夜間・休日）
 ☎850-0024

●適応指導教室

と き：月曜～金曜日 10時～16時
 と こ ろ：教育相談室（市陸上競技場内）
 お問い合わせ：☎856-1538

●職場におけるセクシュアルハラスメント相談

と き：毎週月曜日・水曜日 10時～17時
 ※専門の相談員が対応
 それ以外の平日 8時30分～17時15分
 ※雇用均等室職員が対応
 と こ ろ：沖縄労働局雇用均等室（土日、祝祭日は閉庁）
 お問い合わせ：☎098-868-4380

●労働に関する相談

◎労政・女性就業センター
 と き：月曜日～金曜日 8時30分～17時
 と こ ろ：沖縄県三重城合同庁舎5階
 お問い合わせ：☎0120-610-223
 ◎沖縄労働局総合労働相談コーナー
 と き：月曜日～金曜日 9時～12時/13時～17時
 と こ ろ：沖縄労働局企画室内
 お問い合わせ：☎098-868-6060
 ◎那覇総合労働相談コーナー
 と き：月曜日～金曜日 9時～12時/13時～17時
 と こ ろ：那覇労働基準監督署
 お問い合わせ：☎098-868-8008

●男性相談（男性相談員が対応します）

と き：日曜・月曜 10時～16時
 お 休 み：年末年始（12/29～1/3）※月曜が祝日の場合
 相 談 方 法：電話相談のみ
 お問い合わせ：☎098-868-4011

●女性相談

と き：月曜～金曜日 9時30分～16時30分
 お問い合わせ：☎840-5633（家庭児童相談室）

●消費生活相談

と き：第1・第3火曜日 10時～12時/13時～16時
 と こ ろ：市役所1階（市民相談室）
 お問い合わせ：☎850-0159（協働のまち推進課）

●みんなの人権110番 全国人権共通人権相談ダイヤル

受 付 時 間：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
 お問い合わせ：☎0570-003-110

は5万5千円
 ・県内高等専門学校（国公立） 2万1千円
 ・県外高等専門学校 2万2千5百円または3万5千円
 ・大学院 7万円または8万円
 ※無利息で貸与され、返還期間は10年以内です。
 受付期限 4月14日（火）
 正規職員募集案内
 市社会福祉協議会 ☎856・2782
 職種人員 主事 1名
 応募資格、試験日等の詳しい内容は4月上旬に市社会福祉協議会ホームページへ掲載および社協窓口で配布いたします。
 座安保育所臨時職員募集について
 座安保育所 ☎850・4382
 資格 保育士資格
 勤務時間 シフト勤務
 期間 4月1日～半年間（継続更新可）

時 給 900円
 提出書類 履歴書、保育士資格の写し
 提出先 人事課または、座安保育所まで
 市シルバー人材センターからのお知らせ
 市シルバー人材センター ☎850・7716
 シルバー人材センター会員募集
 市内に居住する60歳以上で健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。
 説明会 4月15日（水）10時～12時
 場 所 当センター会議室
 年 会 費 2,000円
 家庭内外清掃・子育て支援・除草・草刈・大工・各種補修工事等お引き受けいたします
 シルバー人材センターは、長年培った知識・経験・技能を生かし、個人家庭、企業等から就業依頼を受け、就業やボランティア活動を通して、高齢者の「生きがいづくり」「健康維持・増進」を推進し、地域社会に貢献することを目指しております。

次の方からご芳志がございましたので、紙面において紹介し、厚くお礼申し上げます。
 市社会福祉協議会へ
 ▼高安徹夫さん（字翁長）より母・静子さんの香典返しとして5万円
 市育英会へ
 ▼瀬長満さん（字座安）より
 ▼上原武弘さん（字饒波）より



市内1世帯あたりから
出たごみの量(2月)

瀬長島
2月分のごみ回収量

約45.0kg

約260kg

2015
April



4月 市民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
5 旧2.17	6 旧2.18	7 旧2.19 消費生活相談 (市役所1F市民相談室) 10時~12時・13時~16時 BCG予防接種 (市役所4F保健センター) 14時~15時	8 旧2.20 司法書士相談 (市役所1F市民相談室) 10時~12時※要予約	9 旧2.21	10 旧2.22	11 旧2.23
12 旧2.24 清明祭(シーミー)	13 旧2.25	14 旧2.26 乳幼児健康相談 (市役所4F保健センター) 10時~11時	15 旧2.27 ラッコさん広場 (市役所4F保健センター) 9時30分~11時30分 シルバー人材センター 入会説明会 (センター会議室) 10時~12時	16 旧2.28 離乳食実習 (市立中央公民館 調理実習室) 13時30分~15時30分	17 旧2.29	18 旧2.30
19 旧3.1	20 旧3.2	21 旧3.3 消費生活相談 (市役所1F市民相談室) 10時~12時・13時~16時	22 旧3.4 司法書士相談 (市役所1F市民相談室) 10時~12時※要予約 3歳児健康診査 (市役所4F保健センター) 13時30分~14時30分	23 旧3.5 1歳6ヵ月児健康診査 (市役所4F保健センター) 13時30分~14時30分 こども読書週間 5月12日まで	24 旧3.6	25 旧3.7 子ども映画会 「日本の昔ばなし」 (中央図書館) 10時30分~
26 旧3.8 乳児一般健康診査 (市役所4F保健センター) 詳しくは健康推進課まで ☎850-0162 「ヤギおじさんのブラックパ ネルシアター」 (中央図書館) 開場13時30分 開演14時	27 旧3.9	28 旧3.10	29 旧3.11 昭和の日	30 旧3.12	5月 1 旧3.13	2 旧3.14
3 旧3.15 憲法記念日	4 旧3.16 みどりの日	5 旧3.17 こどもの日	6 旧3.18 振替休日	7 旧3.19	8 旧3.20	9 旧3.21 ワクワクおはなし会 ~えほんとあそぼう~ (中央図書館) 15時~

こどもの日(5月5日(火))のごみ収集はお休みです!

※その日の「燃やせるごみ」は、翌日(5月6日(水))に収集します。それ以外のごみは次回の収集日に出してください。

お問い合わせ

生活環境課 ☎850-5520

地区	収集区域	燃やせるごみ	燃やせないごみ 危険ごみ	資源ごみ	
				缶・びん類	紙・ペットボトル
A 地区	豊見城(県道7号線東側)、高安の一部、根差部、嘉数、豊見城ニュータウン、真玉橋、金良、長堂、饒波の一部	月・木曜日	第1・第3火曜日 5/5(火)は、5/12(火)に繰り下げ収集します。	火曜日 5/5(火)は、5/12(火)に合併収集します。	金曜日
B 地区	高安の一部、饒波の一部、豊見城団地、県営豊見城団地、平良、高嶺、上田(市道25号線東側)、渡嘉敷、保栄茂、翁長、渡橋名の一部、豊崎	火・金曜日 5/5(火)を5/6(水)に収集します。	第1・第3水曜日 5/6(水)は、燃やせるごみ収集のため、5/13(水)に繰り下げ収集します。	水曜日 5/6(水)は、燃やせるごみ収集のため、5/13(水)に繰り下げ収集します。	土曜日
C 地区	豊見城(県道7号線西側)、宜保、我那覇、名嘉地、田頭、瀬長、与根、伊良波、座安、渡橋名の一部、上田(市道25号線西側)	水・土曜日	第1・第3月曜日	月曜日	木曜日

※家庭ごみは、3袋以内を目安に出してください。※ごみ減量のために、生ごみの堆肥化を心掛けましょう。



マイナンバーセンター
マイナンバー

平成27年10月から マイナンバー

を一人ひとりお届けします！

「マイナンバー(個人番号)」とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。

最新情報は

マイナンバーのホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

マイナンバー

をご覧ください。

あなたにも、マイナンバー。
はじまります！

平成27年 国勢調査員を募集します

10月1日を基準に国勢調査が実施されます。
調査を円滑に実施するため、多くの方のご協力が必要のため国勢調査員を募集しています。

国勢調査 2015

平成27年10月1日に
国勢調査が
実施されます。



次の要件を満たす方であればどなたでも可能です

- ・原則20歳以上の健康な方
 - ・職務上知り得た秘密を保持のできる方
 - ・税務・警察・選挙活動に直接関係のない方
- ※説明会も行いますので初心者の方でも可能です。
主婦・学生の応募も大歓迎です。

応募方法 企画調整課に電話での応募となります。

業務期間は8月末から10月末を予定しており、報酬は1調査区4万円程度となります。
興味のある方は企画調整課までご連絡ください。

お問い合わせ 企画調整課 ☎850-0246

編集後記

4月は、新入学や新学年・新社会人など新しい出会いの季節。

今年度も、僕は“広報とみぐすく”の担当となりましたので、多くのイベント・行事に参加して、一人でも多くの方と出会い取材・撮影を行います！

少しでもイベント・行事の雰囲気や伝わる広報紙、分かりやすく行政情報を周知する広報紙作りを心がけますので、今後も“広報とみぐすく”と広報担当“ゆうき”をよろしくをお願いします。

(ゆうき)

4月。春を迎え、暖かい日も多くなりました。広報担当になり、いつの間にか約一年が経過しました。

初めての事が多く、慣れないなかでも写真撮影やインタビューに答えてくれた市民の皆さま本当にありがとうございました。

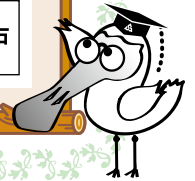
広報担当で学んできたことを活かし、これから新しい目標に向かって進んでいきたいと思えます。

今後とも“広報とみぐすく”をよろしくをお願いします。

(ひろゆき)

ひとのうごき

	全人口	男	女	世帯数
平成27年 (2015年) 2月末日	61,801 人	30,474 人	31,327 人	23,491 戸
先月比	+85人	+45人	+40人	+27戸



広報 とみぐすく

No.589

平成27年4月3日発行

市章の説明

豊見城の「と」を三つ配して「とみ」とし、積み重ねた円形は築き上げる城を表します。

○組み合わせた三つの円形は、それぞれ中心へ対話をもたらし、調和を表します。

○外へのびる矢印は無限への広がり発展を表します。

○全体は調和と限りない発展を築き上げる豊見城市民の意気を表します。

〈編集・発行〉

豊見城市総務部秘書広報課

〒901-0292

沖縄県豊見城市字翁長854番地1

●広報紙へのご意見、ご感想は

TEL 098-850-0023

FAX 098-850-5343

hisyo-kouhou@city.tomigusuku.okinawa.jp

●その他の内容については、下記までお問い合わせください。

TEL 098-850-0024(代表)

FAX 098-850-5343

ホームページアドレス

<http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp>